

平成26年度柴田町議会10月会議会議録（第1号）

出席議員（18名）

1番	平間幸弘	君	2番	桜場政行	君
3番	吉田和夫	君	4番	秋本好則	君
5番	斎藤義勝	君	6番	平間奈緒美	君
7番	佐々木裕子	君	8番	高橋たい子	君
9番	安部俊三	君	10番	佐々木守	君
11番	広沢真	君	12番	有賀光子	君
13番	水戸義裕	君	14番	舟山彰	君
15番	白内恵美子	君	16番	我妻弘国	君
17番	星吉郎	君	18番	加藤克明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
総務課長	水戸敏見	君
まちづくり政策課長	平間忠一	君
財政課長	武山昭彦	君
税務課長	関場孝夫	君
子ども家庭課長	長谷川敏	君
農政課長併 農業委員会事務局長	大場勝郎	君
商工観光課長	斎藤英泰	君
都市建設課長	加藤秀典	君
公共工事検査監	桑島康明	君
税収納対策監	奥山秀一	君
公共施設管理監	畑山義彦	君

教育委員会部局

教 育 長	船 迫 邦 則 君
教 育 総 務 課 長	伊 藤 良 昭 君
生 涯 学 習 課 長	相 原 健 一 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	平 間 雅 博
主 任 主 査	太 田 健 博

議 事 日 程 (第1号)

平成26年10月17日(金曜日) 午前9時30分 再 会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 報告第24号 専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第 4 議案第25号 平成25年度槻木小学校プール改築工事(建築工事)(繰越明許)請負契約について
- 第 5 議案第26号 平成26年度町道槻木169号線外道路補修その2工事請負契約について
- 第 6 議案第27号 平成26年度柴田町一般会計補正予算

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再会

○議長（加藤克明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成26年度柴田町議会10月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等の出席を求めています。

また、執行部への出席要求は議会基本条例第5条第2項の規定により必要最小限にとどめておりますことをご承知ください。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（加藤克明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において14番舟山彰君、15番白内恵美子さんを指名いたします。

日程第2 開催期間の決定

○議長（加藤克明君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会議の開催期間は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日1日と決しました。

また、本臨時会議中、報道関係等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

○議長（加藤克明君） 次の日程に入る前に、10月1日付異動による教育長について紹介の申し出がありますので、これを許します。

それでは、総務課長、お願いいたします。

○総務課長（水戸敏見君） 10月1日の教育委員会会議で選任となった船迫教育長を紹介いたします。任期は4年です。

教育長、お願いいたします。

○教育長（船迫邦則君） 10月1日に教育委員会のご同意をいただきまして、教育長を拝命しました。約2週間、仕事に取り組んでまいりまして、責任の重さというものを感じているところでございます。先日の台風の際には、役場職員の皆さんが夜を徹して町民の安全確保のために力を合わせて行動されておりました。その姿を見て、非常に熱いものを感じました。私自身も熱い思いを持って、信頼される教育委員会づくりに全力を挙げてまいりますので、どうぞご指導よろしくお願いいたします。（拍手）

日程第3 報告第24号 専決処分の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

○議長（加藤克明君） 日程第3、報告第24号専決処分の報告を求めます。

町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第24号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成26年7月25日、船岡西1丁目地内において、町で管理していた防犯灯が倒れ、建物に損害を与えた事故について和解が成立し、損害賠償額が決定したことについてのものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により専決処分したので報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、10月会議報告書1ページをお開きください。

報告第24号専決処分の報告について、専決処分書の報告書になります。

3ページになります。

平成26年9月12日付の専決処分書になります。

専決処分の内容につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の専決処分であります。平成26年7月25日に柴田町船岡西1丁目地内におきまして、町で設置・管理している防犯灯の支柱根元部分が腐食しているため倒れ、柴田町船岡西1丁目

3番10の14号の故菊地とも子様が所有する建物の外壁の一部に損害を与えた事故により、建物の外壁の修繕費用の全額を町の負担として修繕を行っております。

なお、建物所有者であります菊地とも様は既にお亡くなりになられておりましたので、菊地様の長男の相続人代表者の柴田町船岡西1丁目3番10の14号、菊地正智様と建物の修繕や保険金の支払いについて協議を進め、この了承を得て、この会議での報告となりました。

この費用につきましては、保険で対応いたしております。

事故の発生要因となりました防犯灯の設置所管課長等に対しまして、事故を検証し、防犯灯支柱の設置箇所の設置状況、腐食等の確認と安全確認の徹底、事故等の未然防止策の確認等に努め、指導したところであります。

中段になります。

記の1としまして、和解及び損害賠償の相手方につきましては、先ほど説明をいたしました記載のとおりとなります。

次に、2の和解の内容及び3の損害賠償の額であります。町は相手方に対しまして損害賠償額38万4,690円を支払い、相手方はその余の請求を放棄するという内容になります。

地方自治法第180条第2項の規定によりご報告をいたします。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は、1人1回です。質疑ありませんか。13番水戸義裕君。

○13番（水戸義裕君） 原因が防犯灯支柱根元部分の腐食ということです。防犯灯は古いもので設置してから何年間なのか。そして、このことが起きてから町としては町で設置した防犯灯とかの根元部分の腐食とかを点検されたのかどうか。以上2点、お聞きします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） お答えします。

2点ありました。

防犯灯の古いものとはどのようなところなんです。今回損傷を与えた防犯灯については平成10年設置の防犯灯でした。町では、古いものということでもう30数年のものもありますけれども、状況によって順次確認をさせていただくというようなところで、現況をまず把握をさせていただいております。

それから、2点目の町としての点検ということなんです。事故発生後速やかに交通指導隊、防犯実動隊、町の職員というような形で、既に現場に行く場合においては防犯灯の支柱が

ある場合は必ず点検するように確認をしたところです。なお、10月3日に開催された行政区長会議でも、地域の見守りというようなかにおいて必ずそのようなものの目視をしていただきたいというようなことをくれぐれもお願いをしたところです。

あわせて、11月中にまちづくり政策課職員全員で、単独柱で約1,100灯、まだあります、それについて11月中に目視調査ということで、全灯をかけたいというようなことで、今後このような事故に伴う損害を発生しないような形で対応をしていきたいと考えておりました。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子さん） 15番白内です。

今まで点検した中で、どのくらい腐食が見つかったのでしょうか。

それから、以前にもありましたよね、事故が。その後、点検はしたけれども、そうするとこの数年の間はかなり腐食が進んでいるということでしょうか。平成10年のものがもう腐食ということは、15年ぐらいしかもたないというふうに考えたほうがいいのでしょうか。大体どのくらいを目安としていますか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 各地域からこういうようなものを発見したというようなかところで、まずことしの予算の範囲の中でできる、支柱であれば取りかえをさせていただいております。ただ、大きい支柱だと予算が伴いますので、次年度に回すというようなかところで、当面は倒壊しないような程度での見守りは常にさせていただいているというところですか。ただ、実際的に今町の防犯灯というのはほとんどコンクリート柱のNTTか電力柱に切りかえてはいるんですが、なかなか地域的にその柱がないところは単独でやらざるを得ないというようなかところですか。ですから、そういうような場面、場所についても、町としてできるだけコンクリート柱になるような地域を選定しているところですか。

それから、実際的に今回倒れた防犯灯については、実は犬の散歩コースでありまして、犬のおしっこがほとんどの原因です。ですから、我々職員が通報で駆けつけても、犬の散歩コースで犬が常々おしっこをしているものですから、劣化の度合いは当然早くなるということで、この辺も各行政区長さんにパトロールするときは十分をお願いをして、早目の対応をこれからもとっていきたいということでの周知徹底はさせていただきました。ですから、本当に犬のマナーというか、犬の散歩コースを抜けない限りはどうしても鉄柱の支柱については今後ともこのような現象は多く見受けられるんだらうと思いますが、早目にその辺は対応していきたいと思

います。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。

先ほど目視による検査というふうな話があったんですけども、そういった腐食の場合ですとテストハンマーによる打撃音でやるということが一般的に行われていると思うんですけども、そのほうがより確実だと思うんですが、その辺をやる予定はないのでしょうか。

○議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほど11月に我々のほうの班員が全て割り当てをして、目視というようなことなんですけど、今アドバイスをいただきましたので、ハンマーを持ちながらその辺で打診しながら、やってみたいと思います。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） まちづくり政策課のユニークな解釈ですね。犬にマナーを教えると。ゼヒひとつうちの猫、犬にマナーを教えていただく課を設置していただきたいなど、こう考えていたんですけども、まず一つ。

実はこの界限、非常に子供さんたちが運動されているんです。中が通り抜けを余りしない道路みたいになっているんですけども、たまたまうちの外側のほうの壁に当たったということで、けががなくよかったなど。万が一子供なんかにはけがさせたら、これは大変なんです。特に通学路なんかもそういうところがありますから、ひとつ考えていただきたいなと思います。1点目は点検方法です。やっぱり年1回、台風前にきちんとやるとか、梅雨前にやるとか、時期を決めて、どのような点検をしていくか、各課、各行政区に提案しながら、どういふふうにやるかと。町の分担するところ、行政区でチェックするところ、そのような分担をしながら、チェックをかけていかななくてはならないんじゃないかなと、こう思いますが、いかがでしょうか。

それから、たまたまこのオーナーさんのお母さんが学校の先生だったんです。私の義理の兄貴の恩師なんです。生きておられたら大変心配されたと思うんです。事故なんかがあった場合申しわけないと。本当に学校の先生をやった方々は非常にそういうことは心配されますから、これからもこういう事故を想定しながら、事故のないようひとつやっていただきたいと、こう思います。

まちづくり政策課には犬のしつけをお願いしておきたいと思います。

以上。

- 議長（加藤克明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） これからやはり各行政区長さんとも話をしながら、町でやるべきところとその辺の役割をきちんと明確にしながら、地域計画の実行の中で相談を進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。
- 議長（加藤克明君） 課長、点検方法はよろしいんですか。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほどの点検等、そういうようなものも踏まえまして、課内の中である程度の形を決めて、行政区長さんともども一緒にやり方、そしてチェックの仕方、こういうものを全面的に、今までのやり方じゃない方法で地域と行政の役割の中で確認をして、チェック体制をとらせていただきたいと思います。
- 議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。14番舟山彰君。
- 14番（舟山 彰君） 防犯灯の支柱の部分が腐食したため倒れたということで、今チェック方法をどうするかとあったんですけれども、幸いこの前台風18号、19号で町内にそんなに大きな被害はなかったと先ほどの件で聞いたんですが、課長が11月になったら職員を含めてチェックするというんですが、本来はああいう大きな台風とかが来た後にこういう防犯灯の支柱が腐っているというような状況であるなら、台風が過ぎた後に早くチェックすべきじゃないかなと私思ったんですけれども、いかがでしょうか。
- 議長（加藤克明君） まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほどご説明申し上げましたように、10月3日に行政区長さんたちに事前にもう地域の巡視をお願いしたいというようなところでお話をしておりました。その後の台風ですので、とりあえずは行政区でまず第1弾として確認をしていただいているというようなところで理解をしているところです。その後、我々のほうとして第2弾というような形で行政の目線でその確認をしたいというようなところで、11月を予定しているところです。
- 議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（加藤克明君） ほかにないようですので、以上で報告第24号専決処分の報告を終結いたします。

○議長（加藤克明君） 日程第4、議案第25号平成25年度槻木小学校プール改築工事（建築工事）（繰越明許）請負契約についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第25号平成25年度槻木小学校プール改築工事（建築工事）（繰越明許）請負契約についての提案理由を申し上げます。

槻木小学校プールは、昭和55年度に建設され、既に34年が経過し、老朽化が激しいことから、現在のプールを解体し、同じ場所に新しいプールを建築するものです。

本工事は、建築、機械設備、電気設備工事に分離発注するもので、既決予算に基づき、建築工事については7月22日、制限つき一般競争入札、特別簡易型総合評価方式での入札公告を行い、株式会社松浦組、株式会社四保工務店、株式会社畑中工務店の3者の参加により、8月7日に入札執行を行いました。予定価格に達せず、不落となりました。

9月11日開催の指名委員会において、指名競争入札とすることを決定し、株式会社松浦組、株式会社四保工務店、株式会社畑中工務店の3者を指名決定いたしました。

全者参加により、10月2日、入札を執行した結果、株式会社松浦組と1億2,744万円で工事請負仮契約を10月6日に締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、議案第25号平成25年度槻木小学校プール改築工事（建築工事）（繰越明許）請負契約についての詳細説明を申し上げます。

この槻木小学校プール改築工事は、当初この建築工事に係るもののほか電気工事と機械設備工事に係るものの3つに分離した工事のうち、この建築工事の設計額が5,000万円を超えることから、指名委員会の内規により制限つき一般競争入札として価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する特別簡易型総合評価落札方式として入札を執行していましたが、予定価格に到達することができず、不落となりました。

再度、9月11日開催の指名委員会におきまして指名競争入札にすることを決定し、前回7月22日の制限つき一般競争入札に参加・応札いただいた株式会社松浦組、株式会社四保工務店、株式会社畑中工務店の3者を指名することで決定し、入札執行をしております。

入札と契約に係る内容につきましてご説明をいたしますので、議案書1ページをお開きください。

記の2の契約の方法につきましては、指名競争入札による契約となり、3の契約の金額は消費税8%を加算して1億2,744万円となりました。

4の契約の相手方といたしましては、株式会社松浦組が落札し、10月6日に仮契約を締結しております。この仮契約につきましては、この10月会議におきまして議決された場合のみ、地方自治法の第234条第5項の規定により、契約の効力が得られるものです。

入札結果についてご説明をいたしますので、別冊の議案第25号関係資料、工事請負契約案件資料の1ページをお開きください。

入札に参加いただきました町内の2社と町外の1社の計3社になります。

入札と契約の方法につきましては、先ほども申し上げましたが工事設計額が5,000万円を超えておりますことから、当初は制限つき一般競争入札の特別簡易型総合評価落札方式としておりましたが、不落の決定を受け、設計価格の見直しを行い、9月会議での補正予算をお認めいただいた後の9月11日に指名委員会を開催し、前回入札に応札いただきました松浦組、四保工務店、畑中工務店の3者の指名競争入札として入札参加いただきました。

次の2ページが入札結果調書となります。入札執行日は10月2日、予定価格については設計額になります。消費税抜きで1億1,894万円、最低制限価格は指名競争入札の場合は設定しておりません。10月6日に仮契約を行い、工期は議決の日から平成27年3月31日となります。

落札者決定につきまして、下の段でご説明をいたします。

3者による入札を執行いたしました結果、1回目の入札で予定価格を下回る1億1,800万円の入札価格で応札をいただきました株式会社松浦組が落札者となります。

契約金額は、議案書のとおり落札金額に消費税を加算いたしました1億2,744万円となります。

以上で、議案第25号の平成25年度槻木小学校プール改築工事の入札と契約に係る内容についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） それでは、ただいま議題となりました議案第25号平成25年度槻木小学校プール改築工事（建築工事）（繰越明許）請負契約について、関係資料で説明いたします。

3ページをごらんいただきます。

現在校舎東側にあるプールを解体しまして、同じ場所に建設するものです。

工期は、契約の日から平成27年3月31日までとします。

工事の内容としまして、既存プールは築34年を経過しまして、老朽化が著しいことから、児童の安全を図るために実施するものです。

改築後のプールには、非常時に飲料水の供給ができるよう、別に機械工事としまして浄水型ろ過機を設置いたします。

次に、4ページをごらんいただきます。

プール本体は、25メートル掛ける16メートルで、8コース設定となっております。児童が入水する前の学習スペースを広目に確保しております。

トイレにつきましては、北側に男子で洋式トイレ2基、隣に女子の洋式3基、ほかに身障者用トイレとして1基、南側としまして、屋外利用者に供することができるトイレを設置しております。なお、屋外トイレの隣に機械室があります。この位置に浄水型ろ過機を設置し、非常時の飲料水を供給いたします。

次に、5ページをごらんください。

プールの断面図となっております。一番下の断面図を説明しますが、これは長い方を切り取ったというような断面図です。今回のプールにつきましては、1方向に傾斜してございまして、プールの底までは80センチから1メートルの深さという計算になっております。プールが1つということから、このような形状にしまして、全学年の利用に対応できるような施設としております。

以上、説明とします。よろしく申し上げます。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。** 質疑ありませんか。13番水戸義裕君。

○13番（水戸義裕君） 1点だけお聞きします。

このプールの排水溝の構造ということでお聞きしたいと思います。よく子供が吸い込まれてという事故がこれまでもたびたびありました。それについて、今度のプールの排水溝の構造で、すね、安全性ということで、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 排水溝につきましては、底面というところに排水溝があるわけなんです。当然手が吸い込まれる状態とかの枠にならない程度に、枠が小さい網目になってございまして、そこから抜けるという状態にしております。なので、当然子供たちが引っかかるという状態ではない構造設計となっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） その吸い込み口が、要は網目だろうと何であろうと排水される水圧によって体が言うことを聞かなくなるという状況が事故として今まであったわけです。ですから、その辺の構造についてどうなのかということで、排水なので余りいろいろ附属させると排水の率が悪くなるということもあるんですが、これで吸い込まれて子供がその水圧で動けなくなるといった事故があるということから、その辺はやっぱりもうちょっと考えてやっていってほしいということなので、改めてお聞きします。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 機械的な設備は済みません、説明できかねますが、現在船岡小学校で利用しているものと同じような形態をしておりますので、それについても安全性を確認して、危険がないというふうな判断をしておりますので、同じ形状として対応させていただきましたので、よろしくお願ひします。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。

8月7日入札は不調に終わったということなんですけれども、金額はどのくらいだったんでしょうか。町が考えている以上に資材の高騰や人手不足が進んでいるということなんでしょうか。その辺の状況について、まず伺います。

それから、プールのほうなんですけれども、まず浄水型ろ過機というのはどのくらい金額としてするものなのか。

それから、プールの表面加工というか、剥がれたりほしくないようなものなんでしょうか。どのようなものを使うのか。

それから、プールサイドが学校ですぐにだめになってしまって、子供たちが結構つらい思いをしたり、草が生えてきたりするんですが、どのようなプールサイドになるのか。

それから、メッシュフェンスなんですけれども、これはもう外からは完全に見えないような状況になるんでしょうか。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 当初、8月7日の入札では予定価格に対しまして2,100万円ほど不足するという事態に、差額が出ております。それで不落ということになったわけなんですけれど

も、資材の高騰、それから労務単価等の上昇があります。新聞等の報道でもありますが、鶴岡の市民会館、文化会館なんか設計額が3倍になったというような報道がありますけれども、やはりそういうことで労務単価、資材の高騰等に影響があるかと思えます。土木工事と違いまして、建物、建築のほうの工事というのはやっぱりいろんな工種がありますので、それぞれさまざまな値上げがあるかと思えます。よろしくお願ひいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） まず、プールの中の性質的には船岡小学校と同じFRP製プールということで、当然滑りづらいという状態のもので対応しております。

プールの歩く側のほうにつきましては、滑りづらく熱くない、防滑シートということで対応しております、壊れないものを採用しております。

最後にメッシュフェンスなんです、これにつきましては見えます。網目なので、外側から当然見えます。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） そうしますと、入札金額のほうなんですけれども、最初2,000万円オーバーしていたということで、指名競争入札に変えたということは町の業者に協力をお願いする的なことがあったんでしょうか。ちょっとそこのところがよくわからないので、2回目では予定価格と大体ぴったりの金額で出てきていますけれども、その辺の状況をもしお聞きできればなと思えます。

それから、そうするとプール自体は最新の設備を備えたものということでよろしいですね。先ほど浄水型ろ過機はどのくらいするのかも聞いたんですが、実際浄水型ろ過機を入れるとなると、例えば夏に使った水をそのままずっと次のときまで入れっ放しにしておいて、それで万が一のときにその浄水型ろ過機でろ過をするという方法だろうと思うんですが、かなりごみも入ると思うんですけれども、その辺というのは大丈夫なものなんでしょうか。どのようなろ過機なのか伺います。

○議長（加藤克明君） 初めに、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 2,100万円ほど差額が出たわけなんですけれども、9月で補正をさせていただきました。1,400万円ほど補正させていただきましたので、そのほかにも設計そのもの全体を見直しをかけまして、削れるところとか、節減できるところとか、いろんなところを調整をかけまして、今回の予定価格になったということになります。以上です。

○議長（加藤克明君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 済みません、先ほど漏れました本体価格ということで、税抜きで190万円という金額です。

あと、今白内議員お話しされました、例えば夏の使用が終わりまして、水をそのまま置いておいて、屋外なのでごみが入ってくるというのは当然なんです、それで来年始まる前に水を使うという際に、名取とかほかのところについては確認をやっていないようなんですが、私も心配なので、保守点検並びにその時点で飲料に供するのが確実だというふうな検査をします。それを当然定例として毎年1回はするようにします。その状態で水を排出しまして、蛇口から出るという状態で給水は対応します。なので、非常時はポリタンクに対して蛇口から取り出すという状態での対応をするという内容です。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 万が一のときにそれを飲料水として使うときというのは、その直前に本当に使えるかどうかの調査が必要になるんじゃないかなと思うんですけども、どのようにお考えでしょう。でもそれは時間がかかってしまいます。その辺の対応はどうするつもりなのか伺います。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 稼働の確認は当然ですが、この部屋については当然通常は入れない、要するに施錠はしておりますので、工事が完了した後に最初に稼働の確認をしまして、定期的に稼働の確認はしたいなと思っております。ただ、飲料に供する点検につきましては年1回ぐらいの対応にはしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。

先ほどの浄水型ろ過機なんです、これはどれぐらいの能力があって、何人ぐらいの飲料水が非常時に供給できるようになっているのか、その辺についてのデータを教えていただきたいと思えます。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） これにつきましては、通常電源が入っている状態で、1時間当たり2トンなので、18リットルポリタンクだとすると110本ぐらいの供給が可能というふうな状態になっております。なお、当然ガソリンもない、電気もとまってしまったという状態も想定されますので、これにつきましては手動でも対応できますので、その手動のときは当然人力によるので、人力の状態にはよりますが、とりあえず半分、時間当たり1トンぐらいは可能か

なというふうな能力と考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。3番吉田和夫君。

○3番（吉田和夫君） 3番吉田和夫です。

文教厚生常任委員会なんかでもいろいろプールなんかを視察しておりまして、特に心配だったのは給排水なんですけれども、例えば船迫小学校のプールだとプールの下に潜っていかないとあけられないということで、実際懐中電灯を下げて下に潜って、あそこにあるんですというようなお話も承りました。私もこの地図を見て、どこにそういうようなものがあるのか、素人なのでわからなかったんですけれども、いわゆるプールの下じゃなくて、機械室にあるとは思ってますけれども、確認です。外づけでプールの給排水スイッチなり、ノズルなり、あるのかどうかだけ確認したいと思います。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 装置につきましては機械室というのは当然底に入っております。5ページの真ん中が断面図になっているんですが、これが機械室を横に切っている状態の断面図なので、そこに排水溝とかとあるんですが、そのところから出るという状態になっています。真ん中の断面図です。C—Cという断面図に排水溝とかとありますが、そのところから出るという状態です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○3番（吉田和夫君） 具体的な場所でなくとも、プールの下に潜ってやるようなところでなければいいものですから、確認だけきちんとしておいていただきたいと思います。もし参考であれば、船迫小学校のプールの下にあるというようなところも確認していただければと思います。

○議長（加藤克明君） 教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 表に出ているので、当然下に潜るというのにはあり得ないことです。それで対応しています。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） 2点ほどお伺いします。

まず、これは槻木小学校にお勤めになった先生からのお話なんですけれども、私もプールは見たんですけれども、プールから放水するところ、放水先の側溝ですか、それはどうなってい

るのでしょうか。まずそっちのほうをきちんとしてもらわないと、プールをせっかくつくって
もというお話があったんですけれども、そこら辺はチェックされたのかどうか。

それから2点目。これは都市建設課さんのほうがなれているのかなと思うんですけれども、
冬場のタイル、コンクリートの打ち込み、タイルの張り方、どうもこの記述を見ていると一番
寒いときにそういう工事に入っていくんじゃないかと。プールのチェックをかけると結構いろ
んなところのプールのタイルが剥がれていると。どうもそれはそのような時期にやったのが原
因なのか、長持ちしないのかなと、こう私は推察したんですけれども、そうなのかどうか。で
きるだけ寒い時期を外すのがこういう建設の常識ではないのかなと思っていたんですけれど
も、いかがでしょうか。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 多分排水の流れの通路の状態だと思います。現在そういう状況
の問題が発生している部分を加味しつつ、今後につまましてちょっと確認の上対応していきま
すので、よろしくをお願いします。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） いつも話題になるのは冬場のコンクリート工事ということがや
っぱり一番心配されるんですけれども、当然冬場の間には冬期補正をかける、通常の夏場のコ
ンクリートと違うように、強度を上げるように、冬場の冬期補正をかけたり、冬期間の養生と
いう仕方もありますので、そういったことでこれまでも、理想はいい時期にコンクリート打設
するのが私も望ましいとは思うんですけれども、過去においてもこういった時期においてもコ
ンクリートの構造物をつくり上げてきていますので、問題なく仕上げているというふうに思
います。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○16番（我妻弘国君） お話を伺って、大変安心したところですが、心配するのは、おと
とし槻木小学校の大規模改修をやったと。ところが今度雨漏りをしていると。こういう心配の
ないような工事をひとつ今回も進めていただきたいと、こう思います。以上です。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 提案理由で、槻木小学校は「既に34年が経過し、老朽化が激しいことか
ら」とありますけれども、私の記憶でも何回かこの小学校のプールを修繕していて、結局最後
の最後に今度新しくするというふうにした最大の理由というのは何なんでしょうか。

それと、2点目なんですけど、先ほど吉田議員から我々文教厚生常任委員会が船迫小学校のプ

ール、所管事務調査をしたときに、下に潜って行って調査するんだという、私もそれをちょっと聞こうかなと思ったんです。お聞きしたいのは、船迫小学校のプールはつくられて何年ぐらいたっているのでしょうか。例えば槻木小学校のように30年以上たって、例えば場合によっては予算があれば船迫小学校のプールも直すというぐらいの状況なのか、ちょっとその点確認したいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（伊藤良昭君） 舟山議員おっしゃったように、プールにつきましては細かい修繕をずっと重ねております。今回につきましては、当然老朽化ということが前提でありまして、子供たちの安全を根本的に考えるということでのメニューを考えまして、国のほうの補助関係を確認したところ、今回浄水ろ過機に対応したプールの建設につきましては国からの2分の1の補助という対応が可能になっているということを踏まえまして、今回建設に踏み切ったという内容でございます。

船迫小学校につきましては、昭和59年なので、今実際32年目に入っています。なので、当然槻木小学校が終わりますれば、次には船迫小学校の建設を進めるように考えてはおります。

○議長（加藤克明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第25号平成25年度槻木小学校プール改築工事（建築工事）（繰越明許）請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第26号 平成26年度町道槻木169号線外道路補修その2工事請負契約について

○議長（加藤克明君） 日程第5、議案第26号平成26年度町道槻木169号線外道路補修その2工

事請負契約についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第26号平成26年度町道槻木169号線外道路補修その2工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

このたびの道路補修工事につきましては、防災・安全社会資本整備交付金事業にて実施する道路補修であり、経年劣化で舗装面にでこぼこやクラックが生じ、通行に支障を来している状況から、通行者の安全を図るため、工事発注の準備を進めてまいりました。既存予算に基づき、9月16日、制限つき一般競争入札の入札公告を行い、10月2日に入札執行いたしました。

入札参加者は、日広建設株式会社、株式会社佐藤渡辺東北支店、世紀東急工業株式会社宮城営業所、東亜道路工業株式会社宮城営業所、株式会社ガイアートT・K東北支店、株式会社NI P P O宮城統轄事業所、前田道路株式会社仙台南営業所、東北ニチレキ工事株式会社、日建工業株式会社の9者でありました。

入札を執行した結果、日広建設株式会社と6,480万円で工事請負仮契約を10月6日に締結いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、議案第26号平成26年度町道槻木169号線外道路補修その2工事請負契約についての説明を申し上げますので、議案書3ページをお開きください。

最初に、入札と契約に係る内容についてご説明をいたします。

1の契約の目的といたしましては、平成26年度町道槻木169号線外道路補修その2工事の請負契約になります。

2の契約の方法につきましては、制限つき一般競争入札による契約で、3の契約金額は消費税8%を加算して6,480万円となりました。

契約の相手方は、日広建設株式会社が落札しており、10月6日に仮契約を締結しております。この仮契約につきましては、この10月会議において議決された場合のみ地方自治法第234条第5項の規定により契約の効力が得られるものであります。

入札結果についてご説明をいたしますので、別冊の議案第26号関係資料、工事請負契約案件

資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

入札と契約の方法につきましては、工事設計額が5,000万円を超えておりますことから、指名委員会の内規により制限つき一般競争入札としております。制限つきといたしましては、地元企業等の参加に配慮し、入札参加資格を宮城県内に本社または入札及び契約行為について本店から受任された支店もしくは営業所が所在するものとして、建設業法に規定する特定建設業の許可を受けていることなどを参加の条件として制限を付し、さらには価格と品質の両面から総合的にすぐれた企業を確保する観点から、建設業法による県の総合評価値が本社を柴田町に有する場合は650点、町外の業者は800点以上とし、Aランクと言われる企業への参加を求めた結果、町外業者9者の入札参加となりました。

入札者は、入札参加の申し入れのあった9者について指名委員会において評価・審査を行い、審査を経たこの9者の全てに入札に参加をいただいております。

次の2ページが入札結果調書となります。

入札執行日は10月2日、予定価格については設計額になります。

消費税抜きで6,134万2,000円、最低制限価格も同様に消費税抜きの4,907万3,600円となり、予定価格の8割に相当する額となります。

10月6日に仮契約を行い、工期は議決の翌日から平成27年2月28日となります。

入札は2回目で、日広建設株式会社が6,000万円で落札し、仮契約を行っております。契約金額は、議案書のとおり落札金額に消費税を加算いたしました6,480万円となります。

以上で、議案第26号平成26年度町道槻木169号線外道路補修その2工事請負契約の入札と契約に係る内容についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 次に、都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） それでは、工事につきまして補足説明をさせていただきます。

お配りしています資料の3ページをお開きください。

平成26年度町道槻木169号線外道路補修その2工事になります。

提案理由でも申し上げましたが、この工事につきましては防災・安全社会資本整備交付金事業の道路補修事業というメニューの対象になっております。今回は、位置図のほうに2カ所示しておりますけれども、町道槻木169号線、槻木小学校のところから槻木五間堀までのところ、それからその下が町道槻木29号線、これは東禅寺の脇から稲荷山用水沿いに入りますと、一部小高くなつたところがあるんですけれども、それを過ぎましたところから、たんぼぼ幼稚園を過ぎました次の交差点までという2カ所が今回の工事路線になります。それぞれ位置図の

脇に標準断面図を示しております。この標準断面図の見方なのですが、大変申しわけございません、この169号線につきましては五間堀から槻木小学校を臨んだときの標準の道路の横断になります。北側から南側を臨んだときの横断になります。左側、東側には千間堀という堀がありまして、その上にはふたがもう既にかけてありまして、歩道として利用しております。その千間堀の脇に一部歩道用の舗装が169号線では発生します。車道部分につきましては、表層工5センチ、上層路盤工として路上再生路盤ということで現道の路盤を利用しまして路上再生という、スタビライザーということで機械を投入しまして、路盤を生かしながら施工するというので、幅員については4メートルから6.5メートルになります。

下になります。槻木29号線につきましては、これは位置図のとおり下側から、下ということとは南側なのですが、槻木高架橋4号線側から槻木の駅のほうを除いた断面図になりますので、ご理解をいただきたいと思います。標準断面図の右側がJRというふうになります。こちらにつきましては、現道一部段差がありますので、表面をとりまして、不陸整正工ということで再生碎石を投入、平均圧で3センチ投入いたしまして、5センチの表層工をかけるということで、いずれの工事も車道につきましては5センチの表層工になります。169号線の歩道の部分だけ3センチの表層工ということで、計画をしてございます。

両路線合わせまして、総施工延長が全体数量ということで一番右の欄に示しております、1,311.4メートルになります。表層工、再生密粒度アスコン13フィラー、厚さ5センチです、8,130平方メートル、3センチの表層につきましては、これは細粒度になりますが479平方メートル、上層路盤工、路上再生につきましては732平方メートル、これは12センチ厚です。14センチ厚の路上再生につきましては5,200平方メートル、あと不陸整正工3センチ、平均厚ですが2,679平方メートル、区画線、合わせて2,629メートルの工事概要となります。

では、4ページをお開きください。

4ページの図面は、町道槻木169号線になります。上には平面図、下には標準の断面図ということで、平面図のほうに左側からNo.0からNo.8+6.8、次はNo.8+16.8からというふうに測点を表示しているのですが、その測点の表示区間の断面を下に示しております。それぞれその測点によって4メートルから6.5メートルまで幅員が変わりますので、測点ごとの断面を下のほうに表示をさせていただきました。

5ページをお開きください。

5ページは、町道槻木29号線になります。こちらにつきましては、標準断面にありますとおり全線6.2メートルで今計画をしております。No.0のほうがちょうど東禅寺側に近いほうで、

小高い山を越え切ったところになります。

概要としては以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。** 質疑ありませんか。17番星吉郎君。

○17番（星 吉郎君） 槻木169号線、千間堀の道路なのですが、ここは一部通学路になっているわけでありまして、交通の面、そしてまた朝の交通がかなり頻繁な道路でありまして、農免道路を岩沼方向に向かう車が多いところでもありますので、交通安全面はどうか。

それと、槻木29号線、東禅寺のところから入ってくるんだという課長の説明でありましたが、東禅寺から入ってきた小高い山の麓、その辺は結構小高いんです。しかしながら、坂になっておりまして、この辺がフラットになるのか。そしてまた、この道路も車の多いところでありまして、通学路に一部になっているかと思っておりますので、その交通面です。それをお伺いいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

通学路というところに関しては、教育総務課のほうにお願いをして、学校のほうに周知をしまっているということで、気をつけているところですし、あと工事路線につきましてはお知らせ版等で交通規制がかかるということもお知らせをします。ただ、町内の方だけが通るということではないと思っておりますので、そういうところをご心配だと思っておりますので、周知看板ですね、この先に行きますとこんな工事がありますということを早目の周知をしておきたいというふうに思います。

槻木29号線のほうなんですけれども、フラットになるかというご質問なんですけれども、残念ながら道路が高くて、おりてくるんです。おりたところから道路が左肩に落ちているんですけれども、その落ちたところについては平たんになるんですけれども、道路の高さというんですか、今の高さを尊重した形で施工せざるを得ないと考えています。JR側の側溝の高さも決まっていますし、また住宅側の歩道の高さも決まっているんですけれども、ただ小高いところを超えたところにつきましては今道路の半分から左側、こちらから向かって左側がかなり沈んでいて、そこに歩道がついているんです。仕上がりとなれば、今ある歩道の高さと平らになるような仕上げをしていきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○17番（星 吉郎君） 169号線、この道路は富沢16号線に入る道路でありまして、朝の交通は

かなり頻繁に走っているわけなんです。その件で、例えばローソンのところから富沢16号線に向かう通路もあるんですが、多分あそこは今工事しているのかなと私ちょっと今……。終わっただんですか。やはりそれでなくてもその通路はかなり交通が激しいもんですから、交通面、いろいろと気配りしていただければ幸いですので、よろしく願いいたします。

そして29号線、小高い山があるその辺なんですけど、私常々あそこを通るたびに思うんですが、JRの線路がそばにありまして、フェンスも何もない状況があそこは続いているんです。たまたま事故が起きたこともありますので、その辺ちょっと何か注意看板が必要なのかなと。それともフェンスをしろということは言えないかわからないけれども、その辺の注意をしなければならぬのかなと私常々ここを通るたびに思うんですが、その辺どう思うか。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

道路管理者としては注意の喚起というのは危険なところにおいては必要なだろうというふうに思います。ただ、今回のところはJRが近いということで、JR用地になりますので、こちらからその交通事情を相談を申し上げたいというふうに思います。

済みません、先ほど朝夕というお話をいただいたんですけども、これから冬場に向かいますので、多分道路の使用の関係からすると工事の時間については8時半から夕方4時半ぐらいで仕上がると思いますし、暗くなれば、実は4時半という工事期間はとっているんですけども、3時半ぐらいになるともう現場片づけに入る状況なんです。ですから、朝夕の一番忙しい時期にはかぶらないような時間帯で工事のほうは進んでいくと思います。

○議長（加藤克明君） 再々質問はよろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） 白内です。

済みません、工期の説明がなかったかと思うんです。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） お答えいたします。

工期のほうは平成27年2月28日を予定しております。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。

これより、議案第26号平成26年度町道槻木169号線外道路補修その2工事請負契約についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第27号 平成26年度柴田町一般会計補正予算

○議長（加藤克明君） 日程第6、議案第27号平成26年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第27号平成26年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国の経済対策に該当する事業に要する経費や、緊急に対応する必要がある経費などについて、全額を国県支出金の財源をもって補正するものでございます。

歳出の主なものは、子育て世帯臨時特例給付金、（仮称）里山ガーデンハウス新築工事、槻木生涯学習センター給水ポンプユニット交換工事などを措置し、その財源として主にごんばる地域交付金等の国や県からの支出金を充当し、これに伴い生じた一般財源の余剰金につきましては財政調整基金に戻し入れをするものでございます。あわせて、北船岡町営住宅3号棟建設事業の債務負担行為の増額変更を行うものです。

これらによります補正額は4,707万円の増額となり、補正後の予算総額は122億7,283万6,000円となります。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは、議案第27号平成26年度柴田町一般会計補正予算についての詳細説明を申し上げます。

5ページをお開きください。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由でも申し上げましたが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出予算それぞれ4,707万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ122億7,283万6,000円とするものであります。

8ページになります。

第2表債務負担行為補正、変更1件になります。

8款の住宅建設費関係の北船岡町営住宅3号棟建設工事につきまして、平成26年、27年の2カ年の継続事業として債務負担行為補正をしておりますが、労務単価、資材等高騰により限度額の増額変更をするものであります。

11ページになります。

これより歳入歳出の事項別明細となります。

歳入です。

今回の歳入の補正財源といたしましては、国県支出金の国庫と県の補助金だけとなり、また繰入金につきましては剰余財源について財政調整基金に戻し入れを行っております。

11ページの上段、15款2項1目5節子育て世帯臨時特例給付金給付事業補助金485万円は、全額国庫補助金として子育て世帯への臨時特例給付金となります。

その下の5目2節地域活性化・効果実感臨時交付金5,142万7,000円は、前年度の通称地域の元気交付金として交付されたものとほぼ同様のものとなりますが、今年度は通称がんばる地域交付金として交付されるもので、交付額の額の確定により槻木保育所ゆとり保育室増築工事、(仮称)里山ガーデンハウス新築工事、船迫小学校放送設備改築工事等に充当しており、充当額、財源内訳等につきましては歳出で説明をさせていただきます。

ちなみにこの交付額5,142万7,000円につきましては、県下35市町村中6番目に多い交付額となります。

中段の16款2項4目3節林業振興費補助金1,384万6,000円は、森林・林業再生基盤づくり交付金として(仮称)里山ガーデンハウス新築工事の補助金となります。

下段の19款1項2目基金繰入金の2,305万3,000円の減は、これまで財政調整基金から財源として繰り入れ、予算編成を行って行っておりましたが、今回の補正予算では国県支出金を財源とした補正予算編成を行い、財源充当しておりますが、これまで充当されておりました一般財源が剰余、浮くこととなることから、財政調整基金の戻し入れを行うものであります。これにより、財政調整基金の残額は8億2,717万7,000円となり、町債等管理基金との合計額は10億2,720万

8,000円となります。ちなみに、町債等管理基金は2億3万円となります。

12ページになります。

歳出についての事項別明細となります。

上段の2款1項1目19節職員採用試験負担金24万円は、県町村会で統一して実施いたします職員採用試験の経費の負担金を計上するものであります。

その下の中段、2項1目23節過誤納還付金250万円は、主には個人住民税、法人町民税等になりますが、町税全般での申告等により発生いたします過年度還付金について計上いたします。

下段の3款2項1目児童福祉総務費の補正額はありますが、財源内訳の変更となります。この児童福祉総務費の工事請負費のうち、一般財源で予算充当しておりました事業に、歳入で説明をいたしました国からのがんばる地域交付金を充当しております。9月会議で承認をいただきました槻木保育所ゆとり保育室増築工事に1,400万円、当初予算計上の西船迫保育所ボイラー更新工事に400万円、財源内訳欄の合わせて国県支出金の1,800万円を充当し、一般財源の1,800万円を減ずるものであります。

その下の9目19節子育て世帯臨時特例給付金485万円は、歳入の国庫補助金として全額特例給付金給付事業として子育て世帯に給付されます給付金の補正額の計上となります。

13ページになります。

7款1項2目12節3万円は、(仮称)里山ガーデンハウス新築工事の建築確認申請検査手数料を計上し、15節の3,500万円は里山ガーデンハウス新築工事の工事請負費の計上となります。

その下の18節は、里山ガーデンハウス内の机、椅子等の備品購入費となります。

補正額の財源内訳の説明をいたします。

国県支出金の3,484万6,000円のうち、歳入で説明をいたしました国庫補助金として地域活性化効果実感臨時交付金、通称がんばる地域交付金であります2,100万円、県補助金として林業振興費補助金、森林・林業再生基盤づくり交付金が1,384万6,000円、合わせて3,484万6,000円となります。

一般財源の178万4,000円につきましては、里山ガーデンハウスの新築工事に関連いたします検査手数料、新築工事費、備品購入費の合計額が補正財源の3,663万円に対し、がんばる地域交付金等の国県支出金の財源を充当した残額を一般財源として計上するものであります。

2段目、8款4項5目公園緑地費の補正額はありますが、財源内訳の変更となります。こ

の公園緑地費の工事のうち、一般財源のみで予算充当しておりました事業に国からのがんばる地域交付金を充当し、公園緑地費の船岡城址公園観光物産交流館前の舗装工事等の公園施設整備工事と、新町公園等の公園遊具更新工事に国県支出金として642万7,000円を充当し、一般財源で同額の642万7,000円を減額いたすものであります。

3段目、10款1項2目教育総務費、ここも補正額がなく、財源内訳の変更となります。この教育管理費の工事費のうち、一般財源のみで充当しておりました事業に国からのがんばる地域交付金を充当し、教育管理費の工事請負費のいずれも当初予算計上の船迫小学校と東船岡小学校の放送設備改修工事、さらには船岡中学校防球ネット設置工事にがんばる地域交付金の600万円を充当し、一般財源で同額の600万円を減ずるものであります。

一番下の4段目になります、10款5項2目15節285万円の工事請負費になりますが、槻木生涯学習センターの2基ある給水ポンプのうち、1台が修繕不能であることから、ポンプユニットの交換工事をするものであります。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。15番白内恵美子さん。

○15番（白内恵美子君） がんばる地域交付金についてちょっとお聞きします。今説明はありましたが、例えば里山ガーデンハウスに充てているがんばる地域交付金というのは、これにきた交付金ではなくて、町が全体としてがんばる地域交付金としていろんな事業を申請した中で決まった額が町に来て、それを今回里山ガーデンハウスにも充てるというふうに考えてよろしいのでしょうか。ちょっとそのがんばる地域交付金の制度についてわかりやすく説明していただきたいと思います。

それから、里山ガーデンハウスなんですけれども、この間、10月10日ですか、議員全員協議会で説明はあったんですが、やはりきちんと議場で質問して説明していただいたほうがいいかなと思って、質問いたします。

まずは、この里山ガーデンハウスは誰が管理するのか。どのような形で管理するのか。その管理費はどのくらいかかるのか。それから、通常の維持管理だけではなくて、将来にわたって改修を含めた維持管理費というのはどのくらいかかると考えているのか。

それから、今回の森林・林業再生基盤づくり交付金というのは、県産の木材を用いるということになっていると思うんですが、一体どのくらい県産材を使うのか。そしてそれは金額にすればどのくらいになっているのか。

それから、トイレ以外の情報交流スペース等では、柴田町の歴史や文化、それから里山の自然、生息する動植物や公園内の花木等を紹介するというふうに説明があったんですけども、12.5畳ですか、そのくらいの狭いところで一体どのような形で紹介しようとしているのか。生態系の調査も必要ではないかという質問をしたときには、そういうことはしないんだという話だったんですが、ただこの説明文のほうを見れば生息する動植物、花木等の紹介ということは、調べなければわからないと思うんです。その辺の考え方を伺います。

それから、「木の持つすぐれた特性、木のよさを学ぶことにより、木材利用の普及・PRを推進します」とあるんです。これは森林・林業再生基盤づくり交付金を受けるときのやはり一つの条件になってくるのかなと思うんですが、それをどんなふうに学ぶのか。「木のよさを学ぶことにより」となっているんですが、どのように学んで、どのようにPRするお考えなのか伺います。

それから、トイレのほうは簡易水洗くみ取りトイレということなので、そこで水は使うものの、くみ取り式なのでバキュームカーで集めてしまうから、要は山を汚染することはないと思うんですが、流しもついていました。倉庫のほうに流しがついていて、きっとこれはいろんなことに使われるかと思うんです。いろんなことというのは、何か学習会を行ったり、それからいろんな行事をするときに結構使われるかと思います。一番は桜まつりの時期にお昼を食べた方がそこで結構使う可能性があるかなと思うんですが、この排水の処理はどのようにするお考えなのか。ここが気になったので伺います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） それでは1点目、がんばる地域交付金の概要かと思えます。がんばる地域交付金につきましては、国から示されます事業に合致したものが認められるということになります。国からの補助率法定事業、補助が定められてやっている事業とか、直轄事業がその該当になります。そして、柴田町の場合には槻木小学校の浄水型のプールがこの事業に当たります。それから、さくら連絡橋の整備事業、これも当たります。北船岡3号棟の実施設計の費用も当たります。それから、西船迫町営住宅2号棟の外壁改修工事、そのほかにも農政の湛水防除事業、こういう事業が当たります。その事業、町が負担する、地方が負担する事業費、その事業費に対しまして交付率を掛けられて、今回の5,142万7,000円という金額が町として認められた金額という格好になります。それを今度、先ほど言いました里山ガーデンハウス、それから槻木保育所のゆとり教室に充てるということで、充当先は町の自由ということに

なります。よろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 続いて、商工観光課長。多岐にわたっておりますので。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず1点目なんですけれども、里山ガーデンハウスを誰が管理していくかという質問だったと思うんですけれども、誰が管理するかについてはまず今町のほうでスロープカーを指定管理しております観光物産協会を想定しております。当然スロープカーの利用者がこのトイレ並びにガーデンハウスを利用するようになるかと思っておりますので、観光物産協会のほうに管理ということをお願いしていきたいなと思っております。

どのような形の管理なのかということになりますけれども、当然防犯上の関係から夜間は閉めるようにいたしまして、朝鍵をあけまして、夕方に鍵を閉じるというようなこととなります。トイレでございますので、維持管理していかないと汚れたままになってしまいますので、当然そういった清掃の費用もかかってくるのかなと思っております。ただ、今のところ根本的なその管理費なんですけれども、この間も全員協議会のほうで説明したかと思うんですけれども、管理費につきましては電気代、水道料、それにくみ取りとか、そういったものを含めまして、年間20万円ぐらいを考えております。そのほかに、当然清掃とかそういった部分が加算されるのかなということ考えております。

2点目、将来の維持管理といいますか、どういうふうな形になるのかということなんですけれども、観光物産協会の指定管理という形で今後継続していけば、そういった形で観光物産協会のほうで責任をもって管理していただくような形にしていきまして、経年劣化していけば修繕も必要になってきますので、金額が大きい場合は町のほうで当然修繕等を行っていくような形になるかと思っております。

あと、3点目になりますけれども、県産材の割合なんですけれども、県産材については今回設計業者のほうではじき出していただきまして、使用量につきましては約8割が県産材を使う予定にしております。また、金額にして大体7割ぐらいになる予定でございます。

あと、4点目になります。歴史や文化、そういったものをどのような形で紹介、花木なんかも紹介していくかという質問なんですけれども、今考えているのは、12.5畳のスペースでございますので、そこにパネルボードを備品等で購入いたしまして、パネルボードにパネル等張りつけながら、船岡城址公園内にある花木類を紹介したり、場合によっては船岡城址公園の歴史、そういったものもパネル等で紹介しながら、やっていきたいなと思っております。また、この間も全員協議会で説明しましたとおり、写真の展示、いろいろな花のお祭り、新しく開催しておりますけれども、紫陽花まつりとか曼珠沙華まつり、さらに菊花展、そのような写真の

展示なんかも山頂のこの里山ガーデンハウスのほうで行っていききたいなと思っております。

また、観光物産交流館のほうに、入ってすぐ右側に「花菜カフェ」さんというレストランがあるんですけども、その手前にモニターがありまして、今、船岡城址公園の四季ということをテーマに、春は当然桜、そして紫陽花まつり、そして曼珠沙華まつり、そして冬のこれから行われます光のページェント、それに菊花展ですね、そういったものを写真をデータに入れまして、常時モニターで映し出すようなシステムを動かしていますけれども、そういったようなことも今回の里山ガーデンハウス内にも入れて、花を紹介していききたいなと思っております。

あと、生息物の調査につきましては、城址公園内にカモシカもたまに出没しております。イノシシもいるんですけども、カモシカとかもおりますので、そういった城址公園内に住んでいるような動物、そういったものも紹介していききたいなと思っております。

木のよさの普及PRについてなんですけれども、まず1点目は木造の骨組みを内外部で見えるようにするというので、中に入った状態、あるいは外側から見た状態で木造がどういうふうな骨組みになっているのかということ、見える化を図っていききたいなと思っております。

また、交流室とか廊下につきましては、天井につきましても杉板張りとするので木のよさも見える化を図ってまいりたいと思います。あわせて、壁についても杉板を張っていきますので、すぐにわかるものと思われま。こういった森林加速化という事業でございますので、この木は県産材を使用したものということですの表示も当然行っていくような形になります。

最後になりますけれども、流しの排水処理だったと思うんですけども、これにつきましては便槽、簡易水洗というような形態で今回考えておりますので、その排水先についてはくみ取りの先になります便槽のほうに流すような計画になっております。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 管理費についてです。大体光熱費等で20万円ぐらいということだったんですが、清掃分は別にやはりかかるということですよ。金額まではまだ出してないかとは思いますが、そうするとやはり維持管理には人件費がかかるということで間違いないですよ。実際、特に桜まつりのときというのは本当はかなり汚れるかと思うんです。そうすると、きれいに掃除しないと気持ちよくお客様を迎えられないので、かなり頑張ってやらなくちゃいけないと思うし、それから余り人の来ない時期であっても、いつでも使えるようにきれいにしておかなければならないだろうと思うんです。そうすると、それなりに人件費はかかるだろうと思います。そこを観光物産協会に委託するのであれば、それなりの手当てをしないと、

悪いけれどもなおざりになってしまう。きちんとやっていただくためにはきちんと予算化しないとイケないと思うので、もしもでいいです、金額を考えているのであればお願いします。まだであれば構いませんが、いずれ清掃分はかかるということで間違いありませんね。

それから、県産材がちょっとわからなかったんです。県産材の割合が8割。全体で大体どのくらい木材を使うものなのか。内装はほぼ県産材なんですか。この間、杉材のほかにも松を使うとかということもありましたけれども、杉のほかにもどのようなものを使うのか。感覚として中に入ると、外はともかく中はもう本当に全て木材でできているなという感覚になるんでしょうか。そこをお聞きします。

それから、歴史、文化、柴田の四季ですね、パネルに写真の展示をするということなんですかけれども、例えばこれも全て観光物産協会が自分たちで企画して、そこにこういう写真を置こうとか、全て行うというふうに考えていいんですか。商工観光課とのかかわりというのはどのようなようになっていくんでしょうか。ちょっとその辺がよくわからなかったんです。

それから、今さくらの里で行っているような展示や、あそこでずっとDVDですか、流しているという、同じような手法をとろうとしているのか、ちょっとそこを伺います。

それから、動植物の紹介をするということなんですが、そうするとまず一旦は調査しないとわからないわけです。それはどこがどのように行うのか伺います。

それから、木材のPRなんですが、木造の建物自体がどういうふうにつくられたかとかで見える化を図って、木材のよさをわかってもらいたいということだろうと思うんですが、そういうことも全てどこが行うんですか。それがよくわからないんです。例えばこれであれば、町でいえば農業に関するから必ずしも商工観光課じゃないんじゃないかなと思うんですけれども、どういうふうにしていくつもりなのか、この木材のPRについてです。

それから、心配していた流しの排水処理は便槽のほうに流すということで、山を汚染することはないということで、よろしいですね。もう一度ここは確認します。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず1点目の管理費といいますか清掃の分なんですけれども、当然今回トイレが整備されることによって、観光客、山頂のほうに上がる機会も多くなっていくものと思います。そうしますと、当然スロープカーの乗車もかなり伸びていくのかなと予想されます。その分で何とか清掃分を観光物産協会のほうでお願いしたいなと思っておりますけれども、スロープカーの伸びる分で、場合によっては今議員さんのほうからお話がありました

けれども町のほうでその分を観光物産協会に指定管理の分に少し上乘せをすることも考えていかなければならないのかなと思っております。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 2点目の県産材の関係のほうをちょっとお話しさせていただきたいというふうに思います。具体的な金額は、この予算をお認めいただきますと入札に付しますので、詳細については申し上げられないのですが、実は全体の建築工事の半分近いところで木材にかかわった仕事になっていくんです。例えば木工事であったり、内外装工事であったり、木を使う部分については建築工事のおおむね半分ぐらいになるのかなと今見込んでいました。その中で、使う木材の量が15.65立米、17立米近い木材の使用になろうかと思っております。そのうちの83%を今県産材でカバーしていきたいというふうに考えています。

杉のほかにとということなんですけれども、主には杉ということで、柱とか軒天井の一部とかそういったところに杉を使いまして、わずかなんですけれども土台の一部にヒノキも使いたいというふうに考えています。残りにつきましては一部外材も、とにかく全員協議会の際に、はりのところについては松材も使いたいというお話もしたんですけれども、国産の松材はなかなか流通がしていなくて厳しいということで、その辺は米松になろうかというふうに思いますけれども、全体の木材量に合わせて80%は県産材を使用したいということで考えています。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 3点目は、パネルとか歴史や文化を紹介するのに観光物産協会が全て行うのかという質問だったと思うんですけれども、観光物産協会だけというわけにはいきませんので、当然関係課、花とかについては観光関係で私らのほうでわかる範囲でいろいろアドバイスしていきますし、あとあそこに花の丘のガーデンもありますので、そういったところもまちづくりのほうと調整しながら、農政と言わずにともかくオール柴田で今回の物産協会のほうの支援も行っていきたいなと思っております。

また、モニターは同じ手法でやるのかということなんですけれども、今のところ観光物産交流館内に配置しましたモニター、観光客はもちろん町内の方にもすごく好評ですので、同じ手法で山頂のほうにも配置していきたいなと思っております。また、いろいろな工夫がなされればその点も改良をしていきたいなと思っております。

あと、動植物の調査といいますか、その辺はどこがやるのかということについて、それも今回回答しましたことと重複しますが、関係課、オール柴田で観光物産協会を支援しながらやっていきたいということで回答させていただきたいと思っております。

また、木材のPRは農政課長からお願いします。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） 今回の事業、森林・林業再生基盤づくり交付金ということで、主管課が農政課になります。目的は木材の利用拡大ということで、戦後五、六十年過ぎて、成木が利用されない現在の国の状況がありまして、そこから来ていますので、まず主管課としてはこのPRの役割は農政課が主体となって担っていかなければならないというふうに考えております。今までも船迫こどもセンター、それから観光物産交流館、そういうところの木材利用もこの事業を使ってやってきたわけですから、そのようなところで里山ガーデンハウスだけではなくてトータル的に木材利用として広報等でこれから特集を組んでPRしていかなければならないかなというふうに考えています。

そのほか、ことしも植栽会をやります。12月の中旬あたりを今のところ予定しているんですけども、船迫こどもセンターの子供たち、それからふるさと少年団、みどりの少年団、そちらのほうに参加していただいて、そういうこともしていきたいと思います。また、いろんな、特に子供たちの木材の何か遊びを体験的に進めていきたいというふうに思っております。この建物自体は先ほど商工観光課長が申しあげましたように、まず木材が見えること、そういう空間の中で木材を感じていただくこと、そういうことが一つの木材利用の拡大につながるのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（加藤克明君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 最後にもう一度排水処理についての確認ということだったと思うんですけども、これにつきましては先ほど説明しましたとおり、簡易くみ取り水洗の便槽のほうに流すということで、回答させていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。どうぞ。

○15番（白内恵美子君） 先ほど再質問で聞き忘れたんですが、がんばる地域交付金はほかの事業に対して出たもの、0.幾ら掛けたものになったのかわかりませんが、5,142万7,000円出たので、それをこの里山ガーデンハウスにも充てますよというふうにとっていいんですよね。これに対しての補助金ではなくて、前の事業をやったことによって、そこに対して掛け率何%かで出たのが5,100万円なので、その中の一部を里山ガーデンハウスにも使いますよという、そういう捉え方でよろしいんでしょうか。確認です。

正直私自身は、館山にはトイレだけでいいんじゃないかとずっと思っていたんですけど

も、今の話を聞くと、持っていく方によっては、とても小さいんだけど木造のよさだとか、町有地を持っている柴田町ですから、やはりもっと子供たちにも自然に触れてほしいし、館山自体とても自然が豊かで、本当に桜だけでというか、本当にアジサイやマンジュシャゲだけで終わらせるのではない、あの里山の自然をみんなでもっと共有する、それは町外の方にはちょっと無理かもしれないけれども、せめて町民が楽しめる場にしていく、子供たちへ環境教育を行うとか、そういうの拠点になるのであれば賛成してもいいのかなと正直考えが変わってきたところなんですけれども、だから各課を超えて本当に小さいながらもみんなで力を合わせていい場所にしていくという考え方でよろしいんですね。もう一度だけ確認します。

ただ、一つだけやっぱり引っかかるのが、どうしてそれを館山山頂で行わなければならないのかなというのがちょっとあるんです。例えばもうちょっとおりにさくらの里だとか、もっとおりに伝承館の中とか、そういうことも可能なのに、トイレにあわせてなぜ山頂なのかなという疑問は正直残っているんです。もしどうしても山頂でこれをやりたいんだというお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

それと、要は流しの排水処理も大丈夫だということであれば、山を汚染しないということがやっぱり一番かと思ったので、そこはとても安心したところです。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。初めに、財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） がんばる地域交付金についてお答えいたします。

先ほど申し上げましたが、町が槻木小学校のプールとか、それからさくら連絡橋、国、県の事業にあわせまして補助をもらいながらやっているものについての地方負担分、市町村負担分を国がさらに応援していただけるということで、その中の財源に充てても一般財源に充ててもいいんですが、国からすれば経済対策に充ててくださいということになります。先ほど自由という表現を使いましたが、なるべくというか経済対策に充てて、地域の活性化を図るということで、今回は里山のトイレとか、それから小中学校の放送設備とか、ゆとりの教室ということで、町が単独で行っています事業に対しまして充てて、地域の経済活性化を図っているということになります。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 2点目の、里山の自然の拠点として子供たちにもそういった教育の場として提供してはという質問だったんですけれども、私も正直観光客、そして大人の方が対象ということでまず考えていたんですけれども、今議員さんから提案があったとおりに、そ

ういった子供たちの教育の場にも活用してもいいのかなと思っておりますので、くどいようですけれどもオール柴田で今後の施設を活用できるように考えていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

あと、どうして山頂にこの施設という話になるかと思うんですけれども、今回建設する予定の場所なんですけれども、館山の里山ハイキングコースのちょうど中継点になる場所になっております。まずそれが一つです。あと、場所的に下にあります交流館ではなくて、上に、皆さん健康ウォークということでいろいろ歩いている方々がいますけれども、山頂に毎朝ウォーキングしている方々、夕方ウォーキングしている方、そういった方も結構おりますので、そういったウォーキングコースともセットにしなが、山頂から見える眺望もすごくいい場所になっておりますので、そういったものもやっぱり楽しんでもらおうという、健康とあわせて里山のよさを知ってもらうというようなことと、あと今回設置するトイレの脇にコミュニティガーデン「花の丘しばた」もありますので、これから事業を行っていく中でいろんなつながりが出てくるということで、今回この場所を選定させていただいております。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑のある方、挙手を求めたいと思っております。何人いらっしゃいますか。

これより暫時休憩いたします。

再開は11時25分とします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（加藤克明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質疑を行います。質疑ありませんか。4番秋本好則君。

○4番（秋本好則君） 秋本です。何点か質問させていただきたいと思っております。

先ほどのがんばる地域交付金の件なんです、柴田町のほうの細分ができるという話を伺ったんですが、ということはここにがんばる交付金を使わなければほかのところでもっと仕事ができる、回せると受け取っていいのか。そうすると、どこに回す予定だったものをこちらに持ってきたのか、その辺をお伺いしたいと思います。

それと、建物の中の交流スペースの件なんです、下のほうに三ノ丸公園のところに交流館がありますね。あれの建設のときに、私もちょっと関係していたものですから、あそここのところに四季の彩りとか歴史や文化の展示スペースをつくりたいというのがあれをつくるコンセプト

トの一つに入っていたと思うんです。そうすると、あそこにそういった施設があるのに、また先ほどの質問と繰り返しになりますけれども、なぜ頂上にこのスペースが要るのかというのをもうちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

それと、この建物の中の倉庫なんですが、倉庫の中にロッカーとか流し、先ほどの説明を聞きますといろんなところで水を使うというのであれば、交流スペースの中に流しがあってもいいと思うんです。これは建物上倉庫だということを何回も繰り返して聞きますと、ちょうど国会で今うちわを配布物だと言っているような、あんなふうなことにも聞こえてしまうんですけども、そういうことであくまでこれは倉庫なのか、それとも多目的、違うスペースの目的があるのかについてお伺いしたいと思います。

それと、工事費の件なんですが、この間10月10日の全員協議会のところで平面図と工事予算額、予定額を大体お聞きしました。私なりに交流デッキのほうの積算をいたしまして、それを建物工事費から引きまして、床面積で割ってみると、坪200万円ぐらいの計算になるんです。一般住宅、私何回もやってますけれども、大体50万円切るか切らないか。いい建物でも50万円の上のほうをいくぐらいなんです。そうすると、こういう木造平屋でなぜ190万円から200万円ぐらいの金額になるのか。ここに出ていない工事があるのであれば、それを教えていただきたい。

それと、この間10月10日の説明のときに、トイレの話が出たときに私バイオトイレの件を出したんですが、それについて鶴岡のほうに行かれて悪臭がしているので使えないよという話を受けました。ただ、私もそれなりに調べてみますと、それは一世代前のバイオトイレなんです。今、長野県の業者あたりが信州大学と共同して新しいタイプのものをつくって、それは富士山のほうに設置する予定だというふうに聞いています。坪200万円単価では、十分にそれを使えるんです。そういったことまで検討したのかどうかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） がんばる地域交付金についてお答えいたします。

この事業ですが、先ほど言いましたとおり町が国庫事業に従って補助をもらいながら起債を充当させながらやっていますという事業に対して、国に認めていただいたものに対して交付率を掛けて算定された分が5,142万7,000円ありますということで、この事業、先ほど言いましたとおり国庫補助事業に対しまして充当することも可能なんです。国からはなるべくならば地方単独事業で、さっき言いました槻木保育所のゆとりとか、里山のこのトイレとかということ

で、地方の単独事業に充てて、さらに経済活性化を図って下さいということになります。ですから、町がさまざまな事業をやっている分、さらにもう一頑張りして下さいということで、経済活性化して下さいということで渡される事業と解釈しております。ですから、全然もらっていない市町村も10団体ございます、宮城県の場合です。ですから、柴田町は頑張っていることやっているのだから活性化をお願いしますということでもらった、少し余剰財源だと思って、それをさらにこういうふうな町の単独事業に充てているということになります。よろしくお願いします。

○議長（加藤克明君） 次に商工観光課長ですけれども、坪単価関係は財政課になりますか。都市計画課ですか。初めに、商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 山頂にどうして必要なのかと。交流館に展示スペースがあるのに、またあえて持っていくという理由なんですけれども、先ほど白内議員の質問にも回答しましたとおり、やはり場所的に里山ハイキングコースの休憩地点になるということで、ウォーキングしている方々の休憩スペースにもなりますし、休憩しながらそういった展示スペースも楽しんでもらうというような意味合いから、あの場所にしております。また、もう一つは隣にコミュニティガーデン「花の丘しばた」もありますので、ガーデニング教室あるいは押し花教室、そういったものも連携できるというようなことでも、あの場所がいいということで考えております。

また、3つ目になりますけれども、倉庫につきましては今ガーデニング教室やら押し花教室を考えていきたいということでお話ししましたとおり、その教室を行うに当たりまして当然机とか椅子を収納するスペースというのが必要になってきます。その関係で、机とか椅子を収納するスペースということで倉庫を考えております。

流しについては、そういった教室とか何かで使った後に洗ったりとか何かするような考え方で流しということを考えております。あくまで倉庫という意味合いでありまして、ほかに目的があるのかということは考えておりません。あくまで倉庫としての活用だけになります。

○議長（加藤克明君） 都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） 4点目の坪単価のお話なんですけれども、先ほど申し上げたとおりこれから入札に付しますので、詳細の金額については申し上げられませんので、感覚で捉えていただければと思うんですけれども、今190万円から200万円というふうな試算をされているようですけれども、そこまでは全然到達しない金額になっています。一般家庭からすると高いんじゃないかということなんですけれども、比較の対象を誤っているのではないかというふ

うに思います。一般住戸であれば、2階建ての家でもトイレは下に1個、上に1個ぐらいつけて大体賄えるものなんですけれども、こういった施設になってくると大便器4つ、小便器2つ、1つはゆとりのトイレということで幅広のもので、それなりのベビーチェアを置くとか、一般家庭にない仕様になるんです。それを比較をして、高いんでないかと言われると、比較を違うところにしていただければ大体いいのかというふうになるんでないかというふうに思います。どうしてもこういった建物ですので、スケールメリットが余り働かないんです。もう少し大きな建物になっていくとか、違う構造体になっていくとかということであれば、スケールメリットは図られてくるんですけれども、小さいところに必要なものを組み込むので、単価としてはどうか、当然最小限でかかるお金ですけれども、それは上がってくるのはやむを得ないというふうに思います。200万円には到底達しません。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 5点目のバイオトイレの関係なんですけれども、いろんなバイオトイレについて調べまして、最終的にはくみ取りタイプというような形になったんですけれども、この間の全員協議会のほうで、私昨年鶴岡に行って、映画村の中にあつたバイオトイレを使用したときに、本当にアンモニア臭が強くて、これでは観光地としてイメージが悪くなってしまうなというようなイメージが強くなったものですから、確かに改良が重ねられて、そういったにおいもかなり抑えられているとは思いますが、ただ私自身そういった体験をした中で、やはり今回のトイレについてはくみ取りのほうが後々のことも考えるとメンテナンス面でも問題ないのかなということで、今回このようなくみ取りタイプにさせていただきました。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） がんばる地域交付金なんですけれども、私お聞きしたのは例えばこのガーデンハウスに使わなければほかに回せるんですねということを確認したかったんです。

あともう一つ、頂上に交流スペースをつくるという件なんですけれども、先ほどお聞きしますとウォーキングの途中にあるから要るという説明なんですけれども、ウォーキングの途中であればトイレがあればいいわけです。トイレと、外部の木製デッキがあればそこで休憩できるはずなんです。ただそれが展示スペースを持ってくる、またここにつくらなくちゃいけない、下にあつてもう一回つくるという、そのイメージがちょっとまだ湧かないので、どうしてここなのかということをもう一回お願いしたいと思います。

それと、坪単価の件なんですけれども、確かにスケールメリットは小さければ小さいほど坪

単価が上がるというのは十分理解しております。ただ、それも程度があると思うんです。外部デッキの単価というのが、資材聞きまして大体検討ついたのですけれども、例えば5割増、倍額というのならまだ、スケールメリットが小さいからそのくらい坪単価が上がったというのが計算できるんですけれども、4倍の値段がつくというのは。ただ、小さいから高くなったということなのか。

それと、10月10日の全員協議会の際に、商工観光課長だったと思うんですけれども、外構工事もやりますからという一言があったんです。だからこれだけの値段がついているんですという説明があったんですけれども、外構工事については我々は何の資料ももらっていないし、何をすることも聞いていない。そういうことで、外構として何があるのか、もうちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実は観光客が2万6,000人山頂に登っております。この2万6,000人はもう平成26年度は9月時点で前年度を達成したということでございます。ですから、10月以降は昨年度より増えた分に随時カウントされるということで、恐らく120%の伸びで来ておりますので、またお客様がふえるのではないかなというふうに思っております。

そのときに、私はしょっちゅう行っているもので、言われるのはやはり山頂に来て休憩するスペースがないんだということが一つ言われております。また、雨が降ったときに雨宿りするところがないというような観光客の要望もございます。

それから、コミュニティガーデンなんですが、ボランティアで実はコミュニティガーデンで植栽活動をしていただいております。そのときに、やっぱり休憩スペース、暑い中草取り等をしていただいたときにも、コミュニティガーデンをやっている方々からも休憩する日陰のところが欲しいという要望がございました。

それで、トイレだけ必要だということであればトイレは単独でつくらなければなりません。単独でつくるとなれば、当然お金がかかります。多分、金額は言えませんけれども、国の補助金をもらう以上に、もし単独でつくれば一般財源を持ち出すと。ですから、なるべく我々行政は一般財源を使わないで、工夫をしながらやらざるを得ないということをご理解いただきたいというふうに思っております。今回は森林のPRを兼ねて、交流スペースに多くのお客様が来るということで、国、県のほうでは、名前がちょっとオーバーになった点はございますけれども、交流スペースのついたトイレであれば林業振興に役立つということで、認めていただいた事業でございますので、必要性、それから国、県の補助制度にきちんと合うし、一般財源も少

なくて済むということでございましたので、交流スペースのついた里山ガーデンハウス、トイレ整備をさせていただきたいというふうに思った次第でございます。

○議長（加藤克明君） 財政課長。

○財政課長（武山昭彦君） 1点目のがんばる地域交付金についてお答えいたします。

申しわけございません、若干条件、年度内に完成するとか、さまざまな条件がありますけれども、ほかのものに回すことも可能であります。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 外構工事につきましては、今回の里山ガーデンハウスに行くまでの通路とか、ある程度盛り土をしまして建てるような形になりますので、その盛り土と里山ガーデンハウスに行くまでのアクセス路、そういったものを通路ということで、外構工事ということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。どうぞ。

○4番（秋本好則君） 盛り土という話を今初めて聞いたんですけれども、建設場所を見ますと確かにあそこはちょっと低くなっているのは間違いないんです。ただ、それを盛り土をしてやるとなると、かなり大がかりな形状の変更という形になってくるのかなと思うんですけれども、どういう形でされるのか計画が決まっています、それがどういう、例えばパースを見せるとか、どういうふうな形で盛り土ということを考えておられるのか、もうちょっとその盛り土について詳しく教えてください。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（加藤秀典君） ただいまの盛り土ということなんですけれども、現地をごらんいただくと当然斜面が波打っているので、それをなだらかにするというイメージで、多分一番深いところでも60センチぐらいの盛り土になります。ただ全てが高く盛り上げるということじゃなくて、建物の基礎をつくるための平場をつくるというイメージでよろしいかというふうに思います。形状変更ということなんですけれども、そういったことには今回は当たらないということで、手続のほうも進めております。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。14番舟山彰君。

○14番（舟山 彰君） 大きな1問目は、13ページの上の今の里山ガーデンハウスのことなんですけど、いろいろ質問が出ていましたけれども、全員協議会で年間維持費は幾らなんですかと私が聞いたときは20万円と。水道光熱費。きょういろいろ答弁を聞いていると、観光物産協会に指定管理して、清掃費なども含まれるというような答弁があるんですけど、この前の全員協議会

でいくともう観光物産協会に指定管理するのは既定事実のような答弁があったので、もう現時点で町として指定管理費というのが幾らぐらいというめどを立てているんじゃないかというふうに私は認識するんですけども、そして我々議員が聞きたいのは結局設計費を含めて3,800万円ほどかけてガーデンハウスをつくるんだけれども、年間維持費そのものですね、今の水道光熱費、それから観光物産協会に指定管理費ということでかけるその総額が幾らということを知りたいと思うので、どのくらいのめどというのを町として立てているかという点をお聞きしたいと思います。

それから、館山と言ったほうがびんと来るんでありますけれども、その館山を訪れる人たちの要望で今回トイレや休憩所をつくるということなんですが、これは町民の方から議員さん聞いてくれと言われたことをそのまま言いますと、今後もそういう観光客などからいろんな要望が出たら、はいそうです、直します、国から県から補助金をもらって直すということで、際限がないんじゃないかと。花咲山構想として柴田町で船岡城址公園を整備するという事なんですが、我々町民からするとあと幾ら館山に金をかけるんだと。議員さんそれを聞いてくれと。申しわけないけれども、町民の安全のためにもほかの道路を直してほしいとか、我々要望を出しているけれども、なかなか予算がつかないんだけれどもということで、そういう質問をしてくれと言われましたので、あえてここで質問したいと思います。

それから、大きな2問目は同じページの一番下の槻木生涯学習センターなんですが、今回給水ポンプユニット交換工事ですか、我々文教厚生常任委員会が現場を見に行きますと、担当の方から正直にこことここを本当は直したいんだとか、我々議員から見て早くここ直したほうがいいんじゃないかというような指摘をしてきました。そういう意味で、今回この給水ポンプユニット交換工事というのは優先順位というか、緊急度が高いということでこの予算が計上されたのか、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ちょっと言葉足らずでございましたけれども、船岡城址公園は観光客も町民も使っております。最近では町民が観光客を連れてくる場合も結構多くなっております。ですから、町民も利用しているということを、その一町民にお知らせいただきたいというふうに思っております。

それから、もともとトイレがあったところで、初めてつくる場所ではありませんので、前はとっぽんトイレがございまして、使っていたんですが、それが老朽化して、仮設のトイレを使っていると。ただ、それも足りないということでございます。ですから、必要に迫られてトイ

レはつくるということになります。それは観光客のためではありません、みんなのためということも正しくお伝えいただきたいというふうに思っております。

それから、やはりもう議員さんのほうから補助金の仕組みをきちんと町民にお知らせしていただきたいと思います。今回のがんばる交付金についても財政課長からご説明をさせていただきましたけれども、あくまでも国の事業が対象になっているということを町民にお知らせいただきたいと。ですから事業をしなければ、10の自治体はゼロなんですね。柴田町はさくら連絡橋等々の事業をやっているんで、それに対しある率を掛けて、この財源をもって地域の経済を活性化するという事なので、大きな事業で町外の業者ということにならない小さな単独事業に充当していく、それで国がいいですよと言って初めて使えるお金なのだとすることをまず町民に伝えていただきたい。

それから、今回の森林・林業再生交付金、これは道路には使えませんと。これをはっきりおっしゃってください。さくら連絡橋でもありました。さくら連絡橋の金があるなら、道路、福祉に使えるというお話がありましたけれども、もう議員ですので、この仕組みをきちんと、これは橋のためにいただいたお金なので、回せないんですよと、それを議場で質問したらそういう回答がありましたと、それを町民の方に伝えるのも私は議員の仕事ではないかと。そこをはっきりしないので、問題があるというふうに思っております。

一応船岡城址公園の第1期の花咲山構想につきましてはお示しして、平成27年度でスロープが後で議会の要望によって追加されましたので、これは議会の要望に基づきまして国に補助金をいただけるということだったものですから、変更についてあと全員協議会でお話をしたいというふうに思っております。その後、佐々木議員からは観音さんの補修という要望が出されておりますし、秋本議員からは土塁、石塁の要望ということも出されまして、舟山議員からはたしか原田甲斐の周辺通路ですね、あの辺の整備の話が前の議会であったように記憶をしております。そういうところを含めまして、第2期の今後の計画についてはまた議会のほうにお知らせをしていきたいというふうに思っております。私としては、船岡城址公園の観音様の補修と、それから原田甲斐、柴田外記のあの周辺をやはり昔のようにきちんと再整備する必要があるのではないかなというふうに思っているところでございます。それから、危ない園路については補修をしていくということになりますので、その町民の方には今後観音様とそれから柴田外記に大きなお金がかかりますということをお伝えいただきたいというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 指定管理が観光物産協会のほうに決まっているような話だということなんですけれども、あくまで今のところスロープカーの管理、そして交流館さくらの里の管理を今観光物産協会のほうに指定管理をしているということで、今回つくるトイレについても一つのそういった考え方で観光物産協会に指定管理を考えているという段階であって、まだそこに決めたという話ではありませんので、一応その辺のところは観光物産協会で指定管理という形で管理を計画しているということで、回答させていただきたいと思います。

あと、維持費なんですけれども、繰り返しになりますけれども光熱水費、水道、電気とかそういうものでくみ取りタイプも含めて必ず20万円ぐらい必要になってくるんですけれども、そのほかに清掃とか、いろいろ維持するのにかかってくるんですけれども、これについては当然時期によってトイレの使用頻度が変わってきます。桜まつりであれば当然繁忙期になりますので、それこそ毎日3回、4回、清掃の回数も必要になってきますし、あとイベント以外の時期はその分使用頻度が少なくなってまいりますので、清掃回数も当然減ってまいりますので、その辺の回数を一つ目安に清掃管理の部分の金額を考えていきたいと思います。

○議長（加藤克明君） 次に、財政課長、補足。

○財政課長（武山昭彦君） 槻木生涯学習センターの給水ポンプの件ですけれども、給水ポンプを先ほども説明いたしました、2基あるうちの1基が不能ということで、ユニットの交換全てを行うということになります。当然真にやむを得ない緊急性のあるものとして今回補正予算で計上をお願いしたということになります。予備費等で対応することも考えたんですけれども、議員の皆様にご丁寧にご説明をして、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

補足になりますが、実はこの給水ポンプユニットは壊れた場合に機材を持ち込んで完了するまでに恐らく3週間から4週間の工事期間が必要となります。当然その水というのは給水、トイレ、全ての給水を賄うポンプですので、恐らく1カ月程度の閉館をせざるを得ないというようなことにもなりかねません。そんなことで、9月会議には間に合わなかったんですけれども、今回全部を、モーターポンプ2台とユニット、20年前の機材なものですから、もう修繕が難しいということで、全部を交換しないとだめだということで、今回緊急にお願いするものです。よろしくお願いたします。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 結局里山ガーデンハウス、現時点で町として年間維持費が総額幾らかかる、かけるといふか、はっきりしていないんでしょうか。今までの答弁を聞いて、季節によってトイレなんかも清掃費が変わるとかと言っていますけれども、3,800万円ほどかけてこういう立派な施設をつくるとなると、年間維持費が幾らかかるという建設当初からの見込みというのを町としてわからないんでしょうか。というのが1問目です。

それから、生涯学習センターについてお聞きしたいのは、例えばこれから冬に雪が降って、屋根に積もって、それが落ちて歩行者に被害が及ぶというような心配とかがないのか。あと、脇の駐車場が冠水するというような、それとも道路に水が流れ出るとか、そういった心配もないのかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 初めに、商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 例えば桜まつり期間中、仮設トイレを設置してございましたけれども、そのときにシルバー人材センターのほうに清掃管理をお願いしておりました。それが1日4,800円ぐらいの金額ですので、その1日当たりの単価に日数とかを掛けていけば、年間の費用というのが出てきますので、おおよその金額は見ております。

○議長（加藤克明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（相原健一君） お答えします。

給水ポンプと直接はかかわりはないんですが、雪の対応ということで、屋根については特殊な加工で丸型の屋根になっております。雪どめというのはちょっとやはり無理な構造になっておりますので、これまでもそうなんですがバリケードやら、積雪があった場合については落ちる周辺のところに人が入れないように囲いをしているような状況です。これまでにしても、そういったことで事故等が発生しておりませんので、今後もないように注意していきたいと思っています。

また、駐車場関係の冠水ということなんですが、第1駐車場についてはごらんとおりセンターの脇にありますので、冠水ということとはございません。ただ、第2駐車場については地区集会所の前ということで、若干多いときには出入りする集会所側ですか、あちらが冠水になるというときもありますけれども、その際については当然利用できないような形でバリケードなどで対応しているものです。

以上です。

○議長（加藤克明君） 再々質問ありますか。どうぞ。

○14番（舟山 彰君） 確認したいんですが、観光物産協会には例えばスロープカーとか物産交

流館の指定管理を任せているけれども、もしものときは今度はこの里山ガーデンハウスは全く別個の物件ということで指定管理するのか、それともさっきスロープカーの売り上げがふえればその分協会に入るとかなんとかと答弁してはいたけれども、あくまでもこの里山ガーデンハウスをつくれば指定管理というのは全く別個のものとして観光物産協会か、場合によっては別な団体かわかりませんが契約するのか、その点を確認したいと思います。

2点目は、これまでのほかの議員さんの質問とかを聞いてあれなのは、屋上に屋を重ねると言うのかな、下に物産交流館がありながら、また上に何でこういうものをつくるんだとか、補助金にあわせてトイレのほかにも休憩所とか展示コーナーをつくっているというような、何かほかの議員さんの中にはそういうイメージを持っている方もいるような、私も実際そうなんですけれども、最後にもう一度、そんなことはないということを確認したいんですけれども。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 出発点はトイレがあったと。観光客のために、町民のために古いトイレがあって、壊したというのが一つございます。それで代替施設として臨時にトイレを春の期間だけやってきました。ですけれども、先ほど言ったように2万6,000人の方が上に登っております。これはスロープカーを利用した数でございます。ですから、スロープカーを利用しないで歩いている人を入れるともっということでございます。ですから、舟山議員に確認事項を含めましてまずトイレが要るのか要らないのかという議論をきちんとしていただかないといけないというふうに思っております。それから、先ほど言ったように観光客、町民の方からやっぱり上に行ったときに休憩スペースが欲しいと、雨が降ったときに逃げる場所がないんだという要望がございましたので、休憩スペース、交流スペース、それからボランティアで管理していただいている人も、暑い中汗水流してボランティアで草取りをやっております、シルバー人材センターとは別に。そういう方々からもやっぱり交流スペース、そして一緒にハーブティーを飲んだり、押し花を勉強したり、そういうふうに発展できるのではないかという要望もあって、必要性を感じて行ったということでございます。

次に執行部が考えるのは、それでは一般財源でなるべく国の補助制度がないかというようなことなわけです。このたび森林・林業再生交付金ということで交流スペースをつくれば、やっぱり多くの方に利用していただけるので、単にトイレでなくて、つくることによって補助金の趣旨、木材を使ってもらおうという趣旨プラス木材を使った建物はいいものだよということで、国や県に採択していただいたということがございます。そういう点を踏まえまして、必要性ということでございます。

トイレ6基をつくる一般財源は、今回の予算よりも多くなるということだけは間違いはございません。単独でつくるほうが実はコストがかかるということになります。そのように町としてはやりくりしながら、やっぱり財政運営をしていかなければならないと。100%のうち町長が自由になるお金は46%しかないんだと、あとはやっぱり国や県の補助金等を活用していかなければならない。町民は補助金を活用することはだめみたいなイメージで話されれば、これはやっぱり議員としてきちんと正しい情報を伝えていないのではないかなと。柴田町の財政構造というのは46%しか町長は預かっていない、あとは国県支出金で46%、あと約1割は借金をしないと町民に十分なサービス、それでも不足していると議会からは言われているわけです。なるべくそのような財政運営をとっていきたいというふうに思っております。ですから、トイレと休憩、これからの観光施設にとっては町民にも、ウォーキングする人にもやっぱり必要だという前提に立って今回進めたということをご理解いただきたい。一町民の方にも、きょうの議論の内容を正しく伝えていただければ、恐らくその方は理解していただけるのではないかなというふうに思っております。

○議長（加藤克明君） 商工観光課長、指定管理関係。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 指定管理の関係なんですけれども、今町長も答弁しましたとおり、トイレだけではなくて、交流並びに休憩スペースという部分もありますので、あくまで観光施設という捉え方をすることから、今回観光物産協会のほうに指定管理というのも一つ考えていきたいということで、答弁させていただきたいと思います。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。13番水戸義裕君。

○13番（水戸義裕君） このガーデンハウスについて、全員協議会の説明のときに「ここで聞いたら終わりか」というような意見も出ましたので、ここで改めてまた聞かせていただきますが、分煙ということで私そのとき聞きましたけれども、山のガーデンハウスのところに、分煙という言葉で課長はどのようなイメージをされて、それは考えはないというふうな答弁だったんですが、分煙というと部屋をつくってとか、そういうふうなイメージを持ったのかどうかということでもちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） この間の全員協議会でこの里山ガーデンハウスについては分煙という話で、ごめんなさい、私は禁煙と回答したと思うんですけれども、あくまで山頂の部分ですので、万が一山火事とかも心配される場所でもありますので、全面的に禁煙ということで考えております。

○議長（加藤克明君） 再質問、どうぞ。

○13番（水戸義裕君） きのうの新聞を見て、県議会で分煙の組織をつくっていくということが河北新報に載っていました。分煙というとやはりしっかりと、ほかに煙の漏れない気密性の高い部屋をつくってとかというふうなイメージになるかと思うんですが、実際この図面を見るとそこまでできるスペースは当然ないので、軒下で灰皿がそこに設置してあってそこで吸うぐらいしか多分ないだろうというふうに思うんです。ただ、嫌煙権と喫煙権という一時期話題にもなったんですが、吸う人は当然いるわけです。どこに行っても。その方に禁煙ですということで、それは当然マナーとかモラルの問題なので守っていただければ何も問題はないんですが、中には守らない方もいるということから、ポイ捨てになったりする。それから、今課長が言われたように山火事。つまり、春の桜の季節だけここに登るわけじゃないので、年中、秋の草が枯れる時期にも当然登るということもあるので、それであれば当時の説明にもおもてなしということが書かれてありましたが、観光客の方に気持ちよく山頂に登っていただいて、気持ちよくたばこを吸ってもらって帰ってもらうということも、ある意味おもてなしというふうに考えてもいいんじゃないかと。そういった意味から、分煙室というものは無理なので、しっかりと灰皿を設置していただいて、そっちの対応もやったほうがいいんじゃないかということで、再度お聞きいたします。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 繰り返しになりますけれども、やはり山頂部分ということで、ポイ捨てとか何かがあつては火事が発生しますので、ただマナーを守らない方とかなんとかというまでなかなか、当然注意しながら、看板等も、公園内ということもありますので、絶対そういうことのないようにしていきたいなと思っていますけれども、灰皿を置くのも一つのおもてなしなのかもしれませんけれども、物産交流館さくらの里の食堂の奥のほうに喫煙所みたいなものを設けておりますので、唯一そこでたばこを吸っていただいて、あくまで山頂のほうはたばこを吸っては困りますというようなことで、いきたいと思います。以上です。

○議長（加藤克明君） 再々質問になります。どうぞ。

○13番（水戸義裕君） 私も時々吸うものですから、実際この役場庁舎でも喫煙所とか分煙所とか決まったところはあるのかどうか、私もやめてしばらくになるのでわからないんですが、そういった意味で今の課長の答弁からいくと、山頂に至ってはこういうことですのでよろしくご協力くださいといったような案内を、十分理解していただけるようにしていただければということで、了解いたしました。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。16番我妻弘国君。

○16番（我妻弘国君） もう時間が過ぎております。お腹がすいておりますので、簡潔に質問いたします。

1点目、里山、せっかくトイレをつくるということなので、きれいなトイレを要望したいと思います。トイレが随分あるものですから、このトイレの大きさです、何人槽、何人を予定してつくっているのか。この間は水道の流し台があると、その水がこのトイレに入るということを私は伺っていなかったで、そういうのを入るとどのぐらいのトイレの便槽の大きさになるのか、それをお伺いします。それであれば、バイオトイレなんていうのはとてもじゃないけど考えられないような水の量になるんじゃないかなと。桜の季節になったら、それこそ毎日、朝晩自動車が駆け上がってくみ取りするようになるんじゃないかなと、こう思っております。十分な大きさがあるのかどうか検討をお願いしたいと思います。

それから、休憩室、12.5畳あります。これは大変小さいなど。ちょっと休んですぐおりていただく、登っていただくということなんでしょうけれども、倉庫がその割に大きいんですね。2坪以上あります。あそこはロッカーと何かちょっと置くだけの倉庫じゃないかと思うんですけども、どんなふうな使い方をして、私は本当に1坪ぐらいのそういうロッカー室と荷物を置くところにしていただいて、半分以上は休憩室に開放していただきたい。やはり季節になると、桜の季節あたりはそんなに寒くないんですけれども、今から登って、菊人形のときなんかあそこで例えば休むとなると、いっぱいになったら外のほうでベランダで見てくださいと。寒くてちょっとかなわんななんて言われると、できるだけ倉庫なんていうのは小さくして、休憩室にさせていただいたらどうかと。

それから、課長が先ほどオール柴田と言いました。オール柴田というのはどの程度オール柴田で考えているのか。まずオール柴田の前に、柴田町の庁舎にはケース会議というのがあります。ケース会議、ご存じですか。例えば何かの事業で、横の連絡をとりながら検討すると、そういう会議をやっていただきたい。例えば山のことだったら農政課、都市建設課、それから郷土館もあるし、商工観光課もあるし、そこでいろんなことをどんなふうに進めていくのか検討して、そしてオール柴田と言うんでしたらわかります。そういう順序を経ていかないと、個々に当たって今度は商工会だ、今度は学校だ、今度は幼稚園だ、そういうのではちょっとうまくないんでないかなと。

その次にもう一つ。歳入のほうに森林・林業再生基盤づくり交付金、これが今回の休憩室、トイレのほうに入っているわけですが、実はナラ枯れの問題が9月会議のときに私農政

課のほうに「どうなっている」と言ったら、「いやいや、心配ありません」と。ところが、今月初めに見つかったと。館山に32本だと。きのうは山崎山に見つかったと。恐らく町内に200本からあるなど。これは倍々でふえていくんだそうです。皆さんご存じでしょうか、山形の山の枯れ木の山ってあんなにすごいのかと。茶色い山なんです。そういうふうにならないように、これの対策をどうするか。どんなふうなこれからの対応ができるのか。

それから、枯れた大きな木、どうも小さい木は腐っていかないと、虫が入っていかないと。今回見つかったのも50センチとか70センチとか大木ばかりだと。これは大変だなと。そのまま放っておくというわけではないんでしょうから、どんなふうにしてこれ処分して、活用策なんかがあるのかをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。4点あります。最初に、商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） トイレの数なんですけれども、この間の全員協議会でも説明させていただきましたとおり、男子につきまして小便器2つ、大便器が1つ、女子トイレにつきましては大便器が2つと、ゆとりトイレということで大便器が1つということで、トイレの数を入れているわけなんですけれども、これにつきましては桜まつり期間中、ことし終わってしまいましたけれども、そのときに仮設トイレを2基、山頂のほうに置いておきました。そのときに、業者さんのほうに確認しましたところ、便槽の大きさが360リットルなんです、1つの仮設トイレが。それを2基設置しているものですから、今回桜まつり期間中、3回ほど上がってくみ取りをしているわけなんですけれども、満タンにはならないまでも途中で満タンになる前にくみ取りしたということで、3回くみ取りを行っているわけなんですけれども、そうしますと2,160リットルぐらいになるわけなんですけれども、その数を根拠に、必ずしも仮設トイレの数がベースになるとは思いませんけれども、今回トイレが新しくなるということであれば、当然使用頻度が高まってくるかと思えますけれども、あくまで便槽の大きさ、それを基本にしまして、3,000リットルの便槽ということで今のところ考えております。

水については、流すたびに当然使うわけですから、なるべく水量が使われない節水型の簡易水洗ということで、なるべく水道の水を使わないようなタイプのトイレで考えております。

あと、2点目の倉庫の使い方ということなんですけれども、倉庫につきましては先ほどの回答と同じになりますけれども、あくまで倉庫の使い方はいろんな教室のときに机とか椅子が必要になってきますので、その教室で使う机とか椅子、あと場合によってはパネルとかをしまうようなスペースということで、倉庫の大きさを決定しております。

○議長（加藤克明君） 3点目につきまして、まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間忠一君） 先ほどオール柴田というようなところの体制のことについて質問があったかと思います。実は今回の里山ガーデンハウスについても、もう既に関係するところ、公園管理の都市建設課、森林加速の関係で農政課、あとコミュニティガーデンでまちづくり政策課とか、財政、歳入関係では財政課とか、こんなような形である程度関係する課の連携の中で調整会議とかいろんな形でかかわりを持って、まずこの計画を一つまとめてきております。当然この展開についても、いろんな課が今度は計画的にどのような形で活用するかとか、そしてそれをいかに町民の方に還元するか、観光客の方にもPRするかとか、こういうようなものは当然全課挙げて、やはりこれからのおもてなしというように一つの観光のキーワードの中でやらなければならないということで、先日も町長のほうからも指示も受けておりますので、まずその辺については全課を挙げて館山については力を入れていきたいというようにところで考えております。そして、一つ一つの問題があれば調整会議というような会議をまちづくり政策課で招集しまして、一つ一つの課題も解決させていただきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤克明君） 4点目、農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） ナラ枯れについては、議会のほうにもことはまだ見つかっておりませんというようなことを報告申し上げましたけれども、10月の初め、船岡城址公園を散歩していた県の林業担当の職員の方から、ナラ枯れが見つかりましたということで電話で報告いただきまして、10月3日に船岡城址公園を見て回りました。32本見つかりました。それから、きのう10月16日、農政課と都市建設課の職員で館山関係の里山ハイキングコースもありますから、一帯を見させていただいたんですけれども、47本ということで、今実態的にはそうです。これからの予定としては、来週中に町民いこいの森を見てみましょうと。

ナラ枯れについては、多分県の方は角田のほうからことしの夏に移ってきたのではないかという情報であります。実際は、まず調査をしてみて、どのような状況なのか。対策については、今考えている段階では伐倒して、それを切断してチップにするのが一番いいのではないかというようなところで、今の段階では考えているんですけれども、これから仙南の市町、角田、丸森、白石、川崎、七ヶ宿、そういうところまで来ていますので、その辺の状況を検討しながら、対応を図っていききたいと思うんですけれども、ただナラ枯れはすぐ木が倒れるということではなくて、老木でかなりそういう被害があったものについて倒れることもあるということですから、その辺は実態を見ながら、今後の対応を検討していききたいと思っています。よろ

しくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（我妻弘国君） 商工観光課さん、休憩スペースですね。これを見ますと12.5畳。ここにはテーブルとか椅子は置かないのでしょうか。倉庫のほうにそんなのしまっておいてというよりもここに出して、椅子を置いて、皆さんに休んでもらうと、それが休憩室じゃないんですか。何も置かないで、倉庫のほうに入れて、休んでいってくださいって。ジベタリアンみたく地べたにこう座って休んでくださいっていうんですか。どんなふうな考えで、こんな机とかね。例えば学習用、研修用に使っても、ここに置いて、この倉庫にはそんなに物を置かなくたっていいと思うんです。常時ここに置いていいんじゃないかなと、こんなふうに思います。そうすると、倉庫のドア、これはもうあっても例えば左側のドアの端っこのほうからずっとこっちのほうを倉庫にして、流しも休憩室のほうに入れて使えるような、こんなふうに思います。設計変更はなかなか難しいと思いますけれども、使い勝手のいいのが一番なんです。よく考えて、工事を始めていただきたいと思います。

それから、課長がみんな横の連絡をしたということなんですけれども、それはそれでいいんです。それからいろんな町のほうの、郵便局の人もいるだろう、そういうところにいろんなたくさんの人たちに、今度こういう部屋ができた、何か活用する機会があったらぜひ使っていただきたい、何か案がありますかとか、そういうことは考えられると思いますけれども、先にまずそういうことをする前にうちのほうの庁舎内でいろいろ検討していただきたいと思います。これは商工観光課のほうですね。

それから、農政課のほうに。本当にこれはどんなふうになっていくのかなと。次々と、イノシシの問題、ナラ枯れの問題、農政課は大変ですけれども、頑張るとにかく来年、6月にあっちの地域、こっちの地域に飛んでいく虫がいるんだそうですから、その前に何とか対策を立てていただきたいと思います。

以上です。

○議長（加藤克明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 倉庫と情報交流スペースの問題なんですけれども、情報交流スペースにつきましては、先ほども説明しましたけれどもパネル展示もやっていくということで、パネルを要所、要所に立てかけて、それでいろんな情報を発信していきたいなと思っております。その関係で、どうしても机とかについてはちょっと邪魔になるということで倉庫のほうに、ちょっとその期間は休んでもらうと。ただ、休憩スペースという部分もありますので、

今提案いただきましたとおり椅子を邪魔にならない程度に置きながら配置をしていきたいなど思っております。最終的には今実施設計が大体でき上がっているんですけども、今提案いただきましたように使い勝手を考えて、倉庫と情報交流スペースのこのドアのことも検討させていただきたいなと思っております。

また、先ほど私オール柴田ということをしてしまいましたけれども、やはりまず横の連携をきちんと固めながら、今回の事業については先ほどまちづくり政策課長のほうから答弁がありましたとおり、関係課で調整して進めてまいりました。最終的には、やはり関係各課で調整しながら、あと最終的には本当に全課挙げてこの花咲山構想、まちづくり政策課を中心に今まで進めてきましたけれども、全課がかかわってこの船岡城址公園の花咲山構想の事業も進めていきたいという思いでございます。

以上です。

○議長（加藤克明君） 農政課長。

○農政課長（大場勝郎君） ナラ枯れの件につきましては、県や森林組合の指導により、予防または駆除の検討、対策をやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（加藤克明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。まず、反対の討論から。4番秋本好則君。

〔4番 秋本好則君 登壇〕

○4番（秋本好則君） 4番秋本です。

私は、この補正予算案につきまして反対の立場で討論させていただきます。

まず2つ問題点が解消されていないと思っています。

1つは、工事費の件です。先ほどもお話ししましたけれども、単純に計算して坪200万円ぐらいかかると。それで、小さい建物だから坪単価が上がる、給排水、衛生設備が多ければまたそれにかかる。これも私も理解しています。ただ、5割り、増しの割り増しという形で、倍額を見たとしても坪100万円なんです。そうすると、まだそこに倍の差がある。その説明がどうも納得いきません。そして、その詳細についてきょう初めて、全員協議会のときは外構工事を含むとありましたので、かなり大規模な外構工事をやるんじゃないかなと私は思っていたんですけども、きょう聞きますとかさ上げ程度ということは、ほとんど建築工事。そうすると、余計なぜこんなにかかるのかなというのがどうしても納得いかない点です。

それと、2つ目なんですけれども、この建設工事の進め方なんですけど、完成時期を決めてから逆算していったら、今着工しないと間に合わないというような、そういうふうな形に私には思えるんです。例えば先ほどバイオトイレの話もしましたけれども、今のバイオトイレですと水分は別途に集めてやるので、かなり昔のものとは違って、においは一切出ないそうです。それだからこそ皆さんが行く富士山にも使っている、そういうトイレもあります。そういった形の計画あるいは話し合いが本当に進んでいたのかどうか、ちょっと疑わしいんじゃないかなと思っております。

それと、休憩所、確かにウォーキングコースの途中で、休憩所があったほうがいい、そしてそこに雨風が防げるようなものがあればいいという説明がありましたけれども、そのところであればトイレとオープンデッキがあれば木造のよさも示すことができますし、それで十分じゃないかと思っております。

それと、この間の全員協議会の後で私レポートをつくったものですから、あちこち配って歩いたんですけれども、このトイレの件については誰も知っている人がいませんでした。これから広報が出るときに、この形が一般の町民の方に知られることになると思うんですけれども、そのときに私が疑問に感じたことを聞かれると思うんです。そのときに私は、これについて十分な説明が今の段階ではできないと思います。ここでもう一回立ち止まって考えてみますと、館山は逃げないです。桜も毎年咲くんです。ここでこんなに急いでやることはないと思うんです。例えばもう少し計画を詰めていって、みんなの意見を取り入れる、そういった計画をつくってやっていって、もう一度出し直しをすれば、全員一致の賛成も得られるんじゃないかと思うんです。

そこを踏まえた上で、以上2点の件、これが私として十分理解できないものですから、私は今回はちょっと待ったと言いたいと思います。ぜひ皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（加藤克明君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。13番水戸義裕君。

○13番（水戸義裕君） 13番水戸義裕です。

〔13番 水戸義裕君 登壇〕

ちょっと前置きさせていただきます。この議案に対してなのか、そのことだけの反対なのかといった、そういう反対討論とか賛成討論ではなくて、この議案そのものに対してどうなのかということをもっとはっきりさせていただきたいということをもっと申し上げておきます。

ただいま議題となりました議案第27号平成26年度柴田町一般会計補正予算について、賛成の立場から討論を行います。

今回の補正予算は、その財源を通称がんばる地域交付金など全額国県支出金を充てており、一方で2,300万円強の額を財政調整基金に繰り戻しをするなど、努力をされています。このたびの補正予算では、子育て臨時特例給付金、公民館費の補正など、子育て支援の必要な予算も組まれているものであります。

その中で、特に商工費における（仮称）里山ガーデンハウス新築工事については、さきの全員協議会においての説明でも船岡城址公園内を散策する町民や観光客の方々からも「山頂付近にはトイレや休憩所がないので整備してほしい」という要望があったということから、それらの要望を解決することになり、公園を訪れる方々に歓迎されることは容易に想像されることと考えます。さらに、来年春に開通するさくら連絡橋により大幅に観光客が増加することを考えれば、トイレ休憩所を完備したガーデンハウス整備は不可欠であると考えます。そして、県産材の使用も県内林業の振興に寄与するものとするものであります。

今回の補正予算は、町あるいは職員の方の並々ならぬ努力により、町の一般財源をなるべく使わず、補助金、交付金によって賄い、町の観光活性化につながるものというふうに考えるものであります。よって、議案第27号平成26年度柴田町一般会計補正予算に賛成し、賛成討論いたします。多くの同僚議員の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（加藤克明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（加藤克明君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第27号平成26年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（加藤克明君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長（加藤克明君） 本臨時会議に付された事件は、全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって平成26年度柴田町議会10月会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午後0時32分 休 会

上記会議の経過は、事務局長平間雅博が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年10月17日

議 長

署名議員 番

署名議員 番